

2022.1 No.65

中国税政連



中国税理士政治連盟

〒730-0036 広島市中区袋町4-15 TEL (082) 246-0088 FAX (082) 245-8377
E-mail: zeiseiren@chuzei.or.jp

中国税政連 No.65 目 次

表敬訪問

岸田内閣総理大臣を表敬訪問	3
---------------	---

会長の御挨拶

税政連活動の目的	中税政会長 重近 實	4
----------	------------	---

国会議員への税制改正陳情

林 芳正外務大臣、宮沢洋一議員、平口 洋議員、寺田 稔議員、 高村正大議員、加藤勝信議員	5
---	---

年頭の御挨拶

年頭所感	内閣総理大臣 岸田 文雄	6
年頭所感	国土交通大臣 齊藤 鉄夫	8
年頭にあたって	外務大臣 林 芳正	10
年頭所感	防衛大臣 岸 信夫	12

新しい年に向けて

寅の年を迎えるにあたって	平口 洋 (広島2区)	14
年頭のご挨拶	寺田 稔 (広島5区)	16
年頭所感	佐藤 公治 (広島6区)	18
年頭所感	小林 史明 (広島7区)	20
ポストコロナの未来に向けて	高村 正大 (山口1区)	22
年頭所感	逢沢 一郎 (岡山1区)	24
年頭に寄せて	山下 貴司 (岡山2区)	26
年頭所感	橋本 岳 (岡山4区)	28
年頭所感	加藤 勝信 (岡山5区)	30
地方の豊かな資源を核とする成長戦略	石破 茂 (鳥取1区)	32
新年のご挨拶	赤澤 亮正 (鳥取2区)	34
年頭所感	細田 博之 (島根1区)	36
年頭所感	宮沢 洋一 (参議院広島)	38
新型コロナと社会変革への動き	江島 潔 (参議院山口)	40
年頭のご挨拶	舞立 昇治 (参議院鳥取・島根)	42
年頭のご挨拶	青木 一彦 (参議院鳥取・島根)	44
ピンチをチャンスに!		
事業再生が本格化する今からが、税理士会の活躍にチャンス!	片山 さつき (参議院比例)	46
年頭のご挨拶	片山 虎之助 (参議院比例)	48
年頭の御挨拶	湯崎 英彦 (広島県知事)	50
年頭の御挨拶	村岡 嗣政 (山口県知事)	52
積極果敢にトライする年に	松井 一實 (広島市長)	54
年頭のご挨拶	伊木 隆司 (米子市長)	56

県税政のうごき

定期大会開催報告	58
----------	----

税理士による後援会だより

岸田文雄後援会	61	齊藤鉄夫後援会	61	寺田 稔後援会	62
佐藤公治後援会	62	小林史明後援会	63	林 芳正後援会	64
あいさわ一郎後援会	65	山下たかし後援会	65	橋本 岳後援会	66
加藤勝信後援会	66	赤沢りょうせい後援会	66	宮沢洋一後援会	67
江島 潔後援会	67	まいたち昇治後援会	68	片山虎之助後援会	68
ゆざき英彦後援会	69	村岡嗣政後援会	69	伊木たかし後援会	69

宮沢洋一参議院議員との新春対談 (日税政)	70
-----------------------	----

岸田内閣総理大臣を表敬訪問

令和3年12月2日（木）、重近中税政会長、海老澤中国会会長ほか関係役員が、日税政・日税連関係役員とともに東京都千代田区の総理官邸に赴き、岸田文雄内閣総理大臣を表敬訪問した。



写真左から、神津日税連会長、井上中税政幹事長、海老澤中国会会長、岸田内閣総理大臣、重近中税政会長、山中後援会長、太田日税政会長、渡邊日税政幹事長

第49回衆議院議員総選挙、第206回国会及び第二次岸田内閣において本連盟の後援する国会議員が次の要職に就任されました。

内閣総理大臣	岸 田 文 雄	(衆議院広島県1区)
外務大臣	林 芳 正	(衆議院山口県3区)
国土交通大臣 水循環政策担当	斉 藤 鉄 夫	(衆議院広島県3区)
防衛大臣	岸 信 夫	(衆議院山口県2区)
デジタル副大臣 兼内閣府副大臣	小 林 史 明	(衆議院広島県7区)
財務大臣政務官	高 村 正 大	(衆議院山口県1区)
内閣総理大臣 補 佐 官	寺 田 稔	(衆議院広島県5区)
衆議院議長	細 田 博 之	(衆議院島根県1区)
自由民主党税制調査会会長 〃 税理士制度改革推進議員連盟会長	宮 沢 洋 一	(参議院広島県)
自由民主党税制調査会小委員長	加 藤 勝 信	(衆議院岡山県5区)

今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。

中国税理士政治連盟

税政連活動の目的

中国税理士政治連盟 会長

重 近 實



新年あけましておめでとうござい
ます。皆様お元気で新年を迎え
られたことと思います。

昨年はコロナ禍に悩まされた一
年で活動がいろいろと制約された
年でしたが、政治の世界では新し
い総理と内閣の誕生、任期満了に
よる衆議院議員総選挙の執行とい
う大きな動きがありました。この
選挙に際し、中税政では十八人の
候補者を推薦し、見事全員が当選
されました。後援会および会員
のご協力に感謝申し上げます。

海老澤中国会会長が、「税理士
は税務の専門家であって税法の専
門家ではない」と常々おっしゃっ
ています。税政連の目的は、税法
を変えることなく我々への依頼
者である納税者の税制に対する意
見や、思いを政治の場に届けるこ
とだと思えます。

税理士の使命とは、現行税制に
従って適正な税務申告をすること
です。また、税理士業務は無償独
占です。したがって、実務を通じ
て納税者から得た税制に関する不
公平感や手続きの煩雑性につい
て、税務当局や政治の場に届ける
職業人は他に存在せず、翻って見
るとすべての税理士はその責務を
負っているのではないでしょう
か。

税理士会には税理士法四十九条
の十一にて、会員の意見をまとめ
て行政機関へ建議することができ
るとの規定があります。しかしな
がら法律は議会で決定されますの
で、議会への働きかけができない
税理士会に代わり、税政連がその
実現のための政治活動を行ってお
ります。税政連規約にも、税理士
会の方針に添って活動することが

規定されており、決して税政連は
税理士の主義主張を政治に反映さ
せるための団体ではございませ
ん。

税理士会の全ての意見が法律改
正につながればよいのですが、世
の中には納税者・事業者のみで構成
されていないので、法律に反映さ
れることばかりではありません。
これらのことを理解いただき、今
後とも税政連および後援会に参加
と協力をいただきますようお願い
申し上げます。

中税政も役員任期が満了し、
昨年九月に改選となりました。新
しい執行部としてほぼ役員全員が
継続いただけることとなり、心強
く思っております。より厚みを増
した活動ができると期待をしてお
ります。

昨年は、衆議院議員総選挙後の

十一月に、選挙区と議員会館に
て、毎年恒例の税制改正と税理士
法改正の一斉陳情を行いました。
東京では宮沢洋一、林芳正、加藤
勝信、寺田稔、平口洋、高村正大
の各議員に面談し陳情しました。

本年七月には参議院議員選挙が
予定されています。今回は、自民
党税制調査会および自民党税理士
制度改革推進議員連盟の両会長を
務められる宮沢洋一参議院議員も
改選期に当たります。また江島
潔、青木一彦議員そして片山さつ
き議員も改選期に当たります。後
援会および会員にはご協力お願い
します。

本年度は、後援議員と政治連盟
との相互理解を深めるため、後援
議員の秘書と後援会幹部との面談
を小規模単位で進めたいと思っ
ております。

令和4年度 税制改正要望の一斉陳情

令和3年11月16日（火）、日税政は政策委員会及び国対委員会合同会議終了後、税制関係国会議員に対する令和4年度税制改正要望の一斉陳情を行った。

本連盟からは重近会長、井上幹事長と高橋政策委員長が上京して中国五県から選出された国会議員の議員会館事務所等に赴き、税理士会が昨年引き続き税制改正要望において最重要建議・要望項目としている「適格請求書等保存方式（インボイス方式）の見直し及び導入時期の延期」「消費税の非課税制度の範囲の見直し」「基礎的な人的控除のあり方の見直しと所得計算上の控除から基礎控除へのシフトの推進」及び「災害損失控除」の創設と相続時精算課税制度における受贈財産が被災により損失を受けた場合の救済措置の創設」の4項目、そして高度に進展する経済・社会のデジタル化に的確に対応するため、多様な人材の確保やICT化の推進による信頼性向上のための環境整備を盛り込んだ税理士法改正要望を、令和4年度通常国会で是非実現いただくよう訴えた。

当日は、11月12日（金）に特別国会が終了間もない慌ただし中、各後援会長のご協力により、林 芳正外務大臣、宮沢洋一議員（自由民主党税制調査会長）、平口 洋議員、寺田 稔議員、高村正大議員、加藤勝信議員との面会が叶った。



（林 芳正外務大臣／外務省大臣室）



（宮沢洋一議員／参議院議員会館）



（平口 洋議員／衆議院議員会館）



（寺田 稔議員／衆議院議員会館）



（高村正大議員／衆議院議員会館）



（加藤勝信議員／衆議院議員会館）

年頭所感

内閣総理大臣

岸田文雄



年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、健やかに、新しい年をお迎えになりましたことをお慶び申し上げます。

私は、内閣総理大臣への就任以来、スピード感を持って、政策を断行してまいりました。

「遠きに行くには、まずちかきよります。」

大きく物事を進めて行く際には、順番が大切です。

私が最優先で進めてきたのは、新型コロナウイルス対応です。スピード感を持って進めてきたワクチン接種の効果もあり、足下では、我が国の新型コロナウイルスの感染状況は落ち着

いています。

しかし、ワクチン接種が進んでいても、欧州では、ここに来て、過去最多の感染者数を記録する国も出ています。また、オミクロン株といった、新たな変異株のリスクも顕在化しました。

私は、新型コロナウイルスについて、細心かつ慎重に対応するとの立場を

堅持します。

これからも、最悪の事態を想定し、対応に万全を期すことで、国民の皆さんの安心を取り戻し、何としても、国民の命と健康を守ります。

そのために、病床の徹底的な確保、個々の病院・病床利用の「見える化」などにより、次の感染拡

大に向けた医療提供体制の確保を行うとともに、三回目のワクチン接種や、無料検査の拡大、飲める治療薬の普及を進め、予防、発見から早期治療までの流れを強化することにより、社会全体で、可能な限り新型コロナウイルスの脅威を引き下げていきます。

同時に、一日も早く日本経済を回復軌道に持っていくことが必要です。昨年末には、総額五十五・七兆円となる、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を取りまとめ、その実行に必要となる、補正予算を、先の臨時国会で成立させました。

通常に近い経済社会活動を取り戻すためには、もう少し時間がかかります。それまでの間は、断固たる決意で、新型コロナウイルスでお困りの方の生活を支え、事業の継続と雇用を守り抜きます。

かねてから申し上げているとおり、経済的に困りの世帯、厳しい経済状況にある学生、子育て世帯に対し、給付金による支援を行うとともに、事業者向けに、二・八兆円規模の給付金を準備し、新型コロナウイルスからの復活に向けた取組

を強力に後押しします。

こうした取組により、新型コロナウイルスによる危機を乗り越えた先に私が目指すのは、「新しい資本主義」の実現です。

一九八〇年代以降、世界の主流となった、市場や競争に任せれば、全てが上手くいく、という新自由主義的な考えは、世界経済の成長の原動力となった反面、格差の拡大や、気候変動問題の深刻化といった多くの弊害も生みましました。

世界中で、こうした弊害に対応しながら、更に力強く成長を実現するための、新たな資本主義モデルの模索が始まっています。

我が国でも、成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を実現し、持続可能な経済社会を創り上げていきます。

世界に先がけ、新しい時代の経済社会システムを作り上げることによって、世界の議論を牽引します。

まずは、成長戦略です。経済成長の原動力となる、科学技術によるイノベーション、人類共通の課題である気候変動問題、デジタル

の力で地域の課題を解決し、地域からポトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」、経済安全保障といった分野に対し、大胆に投資を行います。

そして、「新しい資本主義」の要となるのが、賃上げや学び直しなど人への分配です。官と民が共に役割を果たし、成長の果実をしっかりと分配し、次の成長につなげます。

令和四年度税制改正では、賃上げを行う企業を大胆に支援するため、賃上げ税制について、税額控除率を、大企業については、最大三〇％へ、中小企業については、最大四〇％へ引き上げます。

併せて、赤字でも賃上げする中小企業については、ものづくり補助金や持続化補助金の補助率を引き上げる特別枠を設けることとしました。また、下請けGメン倍増による下請け取引の適正化や、大企業と中小企業の共存共栄のためのパートナーシップ構築宣言推進により、賃上げに向けた環境整備にも取り組めます。

これらの、全ての取組の前提となるのが、我が国の安全・安心を

守り、国益を守り抜くための外交・安全保障です。自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を守り抜く覚悟、我が国の平和と安定を守り抜く覚悟、地球規模課題に向かい、人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟という三つの覚悟を持って、毅然とした、外交・安全保障に取り組んでいきます。

何が起るかわからない時代。大切なことは、先が見えないからといって、その場に立ちすくむことではなく、先が見えない中にあることも、未来を信じて、果敢に挑戦を行うことです。挑戦することによってのみ、未来を切り拓くことができます。

私は、新型コロナウイルスを克服し、新しい時代を切り拓くという極めて難しい課題に、皆さんとともに挑んでいく覚悟です。皆さんの御理解と、御協力を心からお願ひ申し上げます。

本年が皆さまにとって実り多き、素晴らしい一年となることを祈念し、私の年頭の御挨拶いたします。

年頭所感

国土交通大臣

齊藤鉄夫



新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の諸先生方におかれましては、健やかなる新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の衆院選では、皆さまの力

強いご支援を賜り、当選させていただきました。心より厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。とりわけ今回は、これまでの比例区中国ブロックから広島三区、小選挙区への初めての挑戦となり、まさに一人新人との思いで走り抜いて参りま

した。深いご理解とご支援に対し、感謝の気持ちでいっぱいでございます。また、念願であった岸田総理の誕生は、ここ広島にとりまして大変嬉しい出来事であることは皆さまも同じ思いであろうかと思えます。私事で大変恐縮ですが、岸田

総理のもとで国土交通大臣を拝命致しました。社会資本整備、気象や陸海空と幅広い分野を担い、国民の命と暮らしを守り、経済成長や地方創生に直結する重要な省であります。このような大きな立場で働かせていただけるのも、私を国政へと送り出して下さった皆さま

まのお陰であります。その感謝の思いを胸に留め全力で取り組んで参ります。

七年前の広島豪雨災害、三年前の西日本豪雨等、私も直接体験し、防災・減災対策の重要性を身を持って感じており、選挙戦でもその取り組みを訴えて参りました。近年、豪雨災害は激甚化、頻発化し、加え大規模地震も切迫する状況にある中、国民の命と財産をいかに守るかは政治の重要な責務であることはいうまでもありません。党幹事長の時に自公で「防災・減災、国土強靱化のための五年加速化対策」を策定、閣議決定されました。国土交通省においては、流域治水対策、道路ネットワーク機能強化、予防保全型のメンテナンスの転換など、五十三の対策を重点的かつ集中的に実施。この五か年加速化対策を含め、必要な予算を確保し、ソフト・ハード両施策を総動員し、防災・減災、インフラの老朽化対策といっ

た国土強靱化の取り組みを進め、政治の責務をしっかりと果たして参りたいと考えております。

新型コロナウイルスで大きく傷ついた観光、公共交通への支援、観光立国実現への取り組みです。日本が世界に誇る自然、食、文化は、コロナ禍であつても、その魅力が失われた訳ではありません。ポストコロナ時代を見据え、二〇三〇年訪日外国人旅行者六千万人、訪日外国人消費十五兆円の目標を堅持しつつ、取り組んで参りたい。観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生の切り札です。まずは観光関連産業の雇用維持と事業継続への支援。内閣官房と連携したワケチン・検査パッケージ制度の運用確認を進めるなど、感染防止対策の徹底と観光振興の両立実現へ、取り組みを進めて参りたいと考えております。さらにGOTOトラベル事業は、重要で必要不可欠な事業の一つと考えており、再開のタイミングや内容は今後の感染状況を

勘案しつつ、検討を進めているところであります。

次にカーボンニュートラルについて一言述べたいと思います。二〇五〇年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すカーボンニュートラルを発表しました。脱炭素社会実現へ、私は二酸化炭素吸収源となる森林整備を進めることも訴えて参りました。これについては林業振興、災害に強い山づくり、新しい産業・雇用の抄出、そして農家の鳥獣被害対策にもつながります。国土交通省としては、住宅・建築物の省エネ対策、次世代自動車の普及や船舶・航空各分野の脱炭素化など、政府の中でもその主体者として、また私自身、環境大臣を務めた経験もあり、取り組んで参りたいと強く決意しております。

す。住宅ローン減税は住宅取得促進と経済回復の観点から重要であると考えますが、今回会計検査院の指摘を受け、控除率の在り方が見直されることとなつております。与党税制調査会で議論されませんが、国土交通省としましては、トータルとして同程度の支援規模になることを確保するため、控除期間の延長をと考えております。

最後に、中国税理士政治連盟の先生方は、「適正な納税義務の実現」という社会的使命を担い、かつプロとして国民に寄り添った活動を展開されていることに、心より敬意と感謝の意を表する次第であります。私も先生方より引き続きのご指導を賜り、働いて参る所存であります。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

中国税理士政治連盟のますますのご発展と、本年一年が皆さまにとりまして素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

年頭にあたって

外務大臣

林 芳 正



新春にあたりご挨拶申し上げます。

中国税理士政治連盟の皆様には、日頃よりご指導ご鞭撻を賜っておりますことに感謝申し上げますとともに、税務の専門家として、国民・納税者の信頼にこたえ、申告納税制度の定着・発展に大きく貢

献していただけることに敬意を表します。

わが国で新型コロナウイルスの感染が確認されてから二年が経過としておりますが、世界各国においても未だ完全な収束に至っていない状況にあり、皆様におかれましては様々な対応にご苦労され

た一年であったと拝察いたします。

私にとっては、昨年の総選挙において衆議院議員としての活動の場をいただき、大きな節目の年になりました。また、第二次岸田内閣において外務大臣を拝命いたしました。これまで参議院議員と

して五度の閣僚経験を含め様々な分野・立場で仕事をさせていただきましたが、その経験を活かし、気持ち新たにしていって誠心誠意取り組んで参ります。

現在、国際社会は時代を画する変化の中にあります。これまで国際社会の平和と繁栄を支えてきた

普遍的な価値、国際秩序に対する挑戦が一層健在化し、また、経済的要因が安全保障を大きく左右するようになってきています。

こうした中で、これまで世界から得た日本への信頼を基礎に、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安定を守り抜く覚悟、そして人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟、これら三つの「覚悟」を持つて、対応力の高い、低重心の姿勢で、本年も外交を展開していきます。

まずは、日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を更に深化させ、その抑止力・対処力を強化していきます。プリンケン国務長官とは、同盟の更なる強化や「自由で開かれたインド太平洋」の実現、新型コロナウイルスや気候変動問題、軍縮・不拡散等への対処に向け、日米で緊密に連携していくことを確認してきています。

次に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現です。インド太平

洋地域において、ルールに基づく自由で開かれた秩序を構築し、地域、ひいては世界の平和と繁栄を確保するというこのビジョンに、国際社会での支持が広がっています。米国を始めとして、豪州、インド、ASEANや欧州といった考え方を共有する国々と連携し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組を引き続き戦略的に推進していきます。

近隣諸国との間にある難しい問題については、正面から毅然と対応しつつ、安定的な二国間関係を築くべく取り組みます。

中国とは、建設的かつ安定的な関係を築いていくことが、両国、そして、地域及び国際社会のために重要です。基本的価値を共有する国々とも連携しながら、中国に對して主張すべきは毅然と主張し、責任ある行動を強く求めると同時に、対話が続け、共通の諸課題について協力していきます。

日韓関係は引き続き非常に厳し

い状況にありますが、健全な関係に戻すべく、日本の一貫した立場に基づき、韓国側に適切な対応を強く求めていきます。

ロシアとは、平和条約締結問題を含む政治や経済、文化など、幅広く日露関係全体を国益に資するように発展させていく考えです。

北朝鮮との間では、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化の実現を目指す考えに変わりはありません。

さらに、ルールに基づく自由で公正な経済圏の拡大に向けた経済外交を推進し、信頼性のある自由なデータ流通の実現に向けた共通のルール作りを主導していくとともに、サプライチェーンの強靱化を始めとする経済安全保障を推進していきます。

新しい時代に対応したルール作りや国際秩序の構築に向け、気候変動、新型コロナウイルス対策、持続可能

な開発目標（SDGs）の達成といった地球規模課題への対応や軍縮・不拡散においても主導力を発揮し、国際社会での日本の存在感を高めていきます。

これまで先輩方が積み上げてきた日本外交の成果を土台に、更なるフロンティアを切り拓いて参りますので、本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆様の本年のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

防衛大臣

岸 信夫



新年あけましておめでとございます。
います。

皆様におかれましては健やかに
新年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。日頃の温かいご厚情に
心から感謝いたします。長引く新
型コロナウイルスの感染拡大は瞬
く間に地球全域に拡大し人々を震

撼させ、現在もまだ進行中です。
今後、まだ予測のつかない状況で
すので自粛を続けていただくよう
心からお願ひ申し上げます。

昨年十月四日新しく岸田内閣が
発足いたしました。

その一員として防衛大臣として
再任いただきその重責に日々身が

引き締まる思いで臨んでいます。
これまで応援して下さった地元・
山口の皆様、支援者の方々に感謝
の気持ちでいっぱいです。

日米安全保障条約の改定・発足
からすでに六十年余りの歳月がた
ちました。さらにわが国の防衛力
や日米同盟、各国の安全保障協力

の強化に取り組むことがわが国の
平和を守り、国際社会の中でわが
国の貢献をしっかりと果たすことが
出来ると確信しています。

特に厳しさを増す安全保障環境
の中、防衛力の強化は一刻の猶予
も許されません。いわゆる「敵基
地攻撃能力」の保有も含め、あら

ゆる選択肢を検討し国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画の改定に取り組んでいます。わが国の領土、領海、領空、そして国民の生命と財産を断固として守り抜くために、誠心誠意全力を尽くしてまいります。

地元岩国基地では米国の海兵隊と海軍、海上自衛隊の航空部隊が配置されています。特に二〇一八年の艦載機移駐などを含め、わが国周辺の安全保障上極めて重要な施設であります。しかし一方で周辺地域の皆様の安全対策や騒音防止対策にしっかりと対応して行かなければならないと考えています。

また国民の生活に大切な税制面においても昨年から急速な納税環境の効率化に向けて取り組んでいます。現内閣が推進する各省庁や自治体の縦割りを打破し、今後五年で統一・標準化を行う事としておりこうした改革にあわせて税制に対する国民の利便性や生産性向上の観点からわが国社会のDXの

取り組みを強力に推進してまいります。

我が山口県に目を転じますと長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は国民の意識や行動に大きな変化が生まれています。感染拡大は人口密度が高く、経済機能等が集中する大都市部のリスクを避けテレワークの経験等を通じて地方移住への関心が高まっています。

新型コロナウイルスの中にあつてデジタル、グリーンなど新しい時代へと社会が変わり始めています。

国においては、こうした社会変革の契機を捉え、コロナとの共生を前提とした、新しい社会を地方から創り上げていく必要があります。そのためにも「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた新たなデジタル包括公金制度の創設が必要です。

それに伴ってデジタル社会を創り支える人材の確保・育成と基盤となる情報通信インフラ整備の加

速によるデジタル技術を活用した地域産業におけるイノベーションの促進などが急がれます。しかしこのような変化に対しての地

場産業の育成と並行して産業発展の基礎となるインフラ整備を充実させることは企業の拠点をつくるだけでなく新たな物流網をつくり、ひと、ものの流れや雇用だけでなく観光誘致のシステムとして

大きな要因になると考えられます。特に山口県東部では（岩国、大竹道路）（岩国南バイパス南伸）（岩国西バイパス）を促進し国道

二号線との連結、国道一八八号線を繋ぐことにより新たな道路網が完成します。また徳山下松港・宇部港が連携しての国際バルク戦略港の整備促進も進んでいます。脱炭素社会の実現に向けての新たなエネルギー供給拠点化としてのCNP形成計画も進行中です。

国づくりの基本は地域にあります。これからも将来に向かって国民の生活と国民の未来を守って

くために全力を尽くします。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますよう心からお願申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様方にとって益々飛躍の年でありますことをお祈り申し上げます。

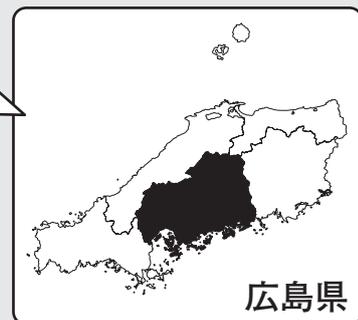
新しい年に向けて

とら
寅の年を迎えるにあたって

衆議院議員

平
口
洋

広島2区



広島県

一 はじめに

明けましておめでとございます。

中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で令和四年の初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は大変お世話になりました。

た。本年もどうぞよろしくお願い

いたします。今年寅（とら）の年ですから、虎のようにバイタリティのあふれる年であることをお祈りいたします。

税理士の先生方は、平素公正な立場に立って納税者の信頼にこたえ、適正な納税義務の実施に努力

を重ねておられます。また、企業

経営の諸活動に対し適正なご助言、ご指導をいただいております。これらの点について改めて感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第です。

二 世界の情勢

バイデン氏は二〇二一年一月

二十日に第四十六代米国大統領に就任しました。

トランプ氏は、アメリカ第一主義を掲げ、多国間主義やグローバルズムを否定しましたが、バイデン大統領はトランプ前大統領領により失われたアメリカの国際社会での指導力を取り戻そうとしています。

す。

バイデン大統領はトランプ前大統領が推した主要な政策を否定し、オバマケアの拡充、世界保健機関（WHO）への復帰、国連気候変動枠組み条約（パリ協定）への復帰などを約束しました。

アジアの出来事としては、日本、中国、韓国、東南アジア諸国連合など十五ヶ国が加盟する地域的な包括経済連携協定（RCEP）が、令和四年一月一日に発効しました。経済力が比較的高い国が多い環太平洋連携協定（TPP）よりは自由化の水準が低くとどまっています。この協定は中国が加盟している点が特徴です。中国はTPPへの加盟の申請をしています。中国がRCEP協定の内容を順守できるかどうかによってTPPへの加盟できるかどうかが決まると思われます。

三 日本の情勢

去年の十月四日に岸田内閣が発

足しました。その後すぐに衆議院議員の総選挙が行われましたが、選挙の結果は、自民党と公明党で二百九十三（定数四百六十五の過半数二百三十三）を獲得し、引き続き自公で政権運営にあたることとなりました。

岸田内閣は政権運営の基本として、国民と丁寧な対話を大切にすることとし、政策面では国民の生活を守り、国民の所得を増やす次の政策に取り組むこととしています。

① 新型コロナウイルス対策

病床、医療設備体制の確保や自宅療養者の対策強化などの全体像を早急に国民に示します。また、何が健康危機管理のボトルネックになっていたのかを検証します。これらに加え、経済支援を行います。

② 新しい資本主義の実現

富める者と富まざる者の分断を防ぎ「成長と分配の好循環」

を大きく育てることとし、新しい資本主義を実現していきます。そのため、成長戦略については、科学技術立国、デジタル田園都市国家構想、経済安全保障に取り組みます。分配戦略については、働く人への分配機能の強化、中間層の拡大、公的価格のあり方の抜本的見直しに取り組みます。

③ 国民を守り抜く、外交・安全保障

日米同盟を基軸に「自由で開かれたインド太平洋」を強力に推進します。中国に対しては、対話が続けつつ、主張すべきは主張し、責任ある行動を強く求めます。北朝鮮の拉致、核、ミサイル問題を解決します。ロシアに対しては北方領土問題を解決します。日露平和条約の締結を目指します。

四 これからの課題

従業員の賃金を引き上げた企業

への税制上の支援の強化、住宅ローン減税の控除率の引き下げなどいろいろ税制上の議論がされています。税は、国民に負担を強いるものですから、どのような税制上にするかは、十分な国民的議論を経なければなりません。

これまでの税理士の先生方は日本の税制度の発展のために、努力をしてこられました。これからも、公平な税負担、時代に適合する税制などの視点から重要な提言をしていただきたいと思えます。

日本の国には多くの課題があります。これらの課題に対処し、さらなる発展をしていく国づくりをしていくため、今後も税理士の先生方のお知恵をお借りしなければなりません。よろしくお願い申し上げます。

終わりにあたり、コロナの一日も早い収束と、先生方の御活躍、御健勝を祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

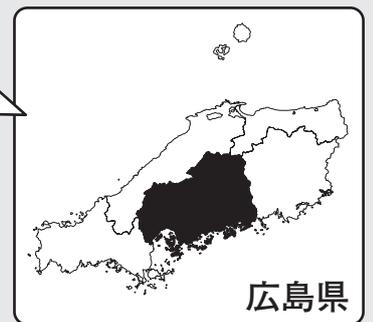
年頭のご挨拶



衆議院議員

寺田

稔



新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は衆議院選挙含め大変にお世話になりました。お陰を持ちまして六度目の当選を果たすことが出来ました。これも税理士の先生方はじめこれ迄御交誼御指導を賜りました皆様方のご尽力の賜物です。この上は国政の場で与党の一員として御要望頂き又与党とし

ても推進方針の税理士法改正案はじめ重要法案の成立等に努めてまいりたく存じます。

法案成立のためには与党として一定以上の議席を確保しなければなりません。昨年十月の第四十九回衆議院選挙においては自民党が前回より十五議席減らしたものの二百六十一議席を獲得し所謂安定

多数を確保することが出来ました。公明党は二議席増やし三十三議席を獲得したため与党全体では二百九十三議席を獲得しました。

これ迄の与党の政権運営並びに政策に評価を頂きましたことは誠に嬉しく、感謝の念に堪えませんが、これからの政策実行が肝要です。政権公約に沿った政策をきち

んと行わなければ国民、有権者の気持ちは期待から失望に変わります。その良き事例が平成二十一年の政権交代であり、又三年後の政権奪還でした。政治には常に結果を出すことが求められます。きちんと結果を出して国民に分かる形で説明してこそ「信頼と共感」が求められます。岸田内閣のキャッ

チフリーズは「信頼と共感」であり、私の政治信念は「信頼と実行」です。これからも「信頼と実行」の政治の実現を目指して初志貫徹を図ってまいります。

岸田内閣のキャッチフレーズに、「成長から分配へ」というフレーズがあります。新資本主義と呼ばれる重要なキャッチフレーズです。かつて池田勇人元首相は、所得倍増計画を経済計画として閣議決定し、その実現を図りました。首相就任の昭和三十五年当時約二万円だった初任給は首相退任の昭和三十九年には約四万円となり公約は実現しました。当時の政策手段は、所得税減税と金融緩和です。当時は財政黒字が常態化していたので減税は比較的容易に採り得る政策手段でした。むしろ減税しても経済がより活性化して税収が増加したほどでした。そうした減税措置と金融緩和により高度経済成長を実現し個人所得は大幅増加しました。

では、令和版所得倍増の政策手

段は何になるのでしょうか。所得税減税は確かに可処分所得を増やす政策手段ですが今それを行うだけの財政的余裕はありません。今回の税制改正でも議論になった賃上げ企業に対する政策減税は一つ

の有力な政策手段です。ただそれだけでは不十分です。企業に賃上げを促すためには、借入れに対するメリット付与も必要となります。既に金融緩和が行なわれている現状においては、マイナス金利に踏み込む必要があります。既に日銀と取引する金融機関にはマイナス金利が導入されていますが企業貸出しにもマイナス金利が導入されると、企業は借入れを行い金利を支払うどころか金利相当額が貰える訳ですから、仮に賃上げする企業にマイナス金利を導入すれば、借入れをして人件費に当てるのが十分経済合理性を持つ訳です。企業は膨大な内部留保を有しており、この内部留保を如何に吐き出させるかも重要な論点です。か

つての留保金課税の復活についても論点となります。また、個人貯蓄額も膨大です。十年前は一千五百兆円だった個人貯蓄額は今や一千八百兆円を越えました。一世帯当たり一千五百万円近い貯蓄を有している計算になり、これを貯蓄でなく消費に回せば消費を梃子に所得を増やすことも十分可能です。消費は国民総生産の過半を占めており消費増は間違いなく勤労者所得を増加させる方向に働きます。

介護、看護、福祉職など公定価格引き上げも重要な課題です。これ等の職種の賃金水準は国が基準を決めており、もしこれ等公定価格の水準が上昇すれば、それらに対応する民間給与水準も裁定関係にあるため必然的に上昇することとなります。最低賃金引き上げも賃金水準全体の底上げの効果を持つため必然的に必要な措置と言えるでしょう。これらの政策手段に加え、企業に対する一般補助金等についても、賃上げを行う企業に

優先的に採択する、赤字企業に対する補助金は賃上げを条件とする、など賃上げインセンティブを付与することにより企業行動を誘導していく方途も考えられます。また、個人に対する住宅支援、教育支援、子育て支援を強化することにより可処分所得を増やす方途も一つの有力な選択肢です。様々な方途を組み合わせて国民所得の向上を図っていくべきでしょう。

二〇二二年の干支は「壬寅（みずのえとら）」です。壬寅（みずのえとら）の「壬」は「妊に通じ、陽気を下に妊（はら）む」、「寅」は「ミミズ（虫偏に寅）（ミミズ）」に通じ、春の草木が生ずる」という意味があります。そのため「壬寅」は、厳しい冬を越えて芽吹き始め新しい成長の礎となるとの意味合いを有しています。正に成長と分配のスタートとなる新年となることを祈念致します。皆様方のこの一年のご健勝ご多幸をお祈り致します。

新しい年に向けて

年頭所感

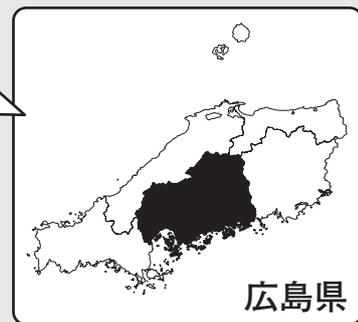


衆議院議員

佐藤 公治



広島6区



広島県

新年明けましておめでとう御座います。穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また常日頃より中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、様々なご指導をいただくと共に、地域経済においては税務に関する専門家としての納税の実務のほか、

特に地域経済を支える中小企業や個人事業者をはじめとした経営者の皆さまの良きパートナーとしてのご活躍に心より敬意と感謝を申し上げます。

そして何よりも先ずは昨年十月に行われました第四十九回衆議院議員総選挙に際しまして、心強い

ご推薦をいただき、多大なるご支援をいただきました。結果、広島県第六区小選挙区にて当選を果たすことが出来ましたこと、この場をお借りしまして心よりお礼を申し上げます。

野党の立場ではありますが、国民の多くが理解し納得する健全な

政治の実現に向けて、引き続き結集し尽力して参りますので、変わらぬご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて二〇二一年を顧みますと、やはり世界的な新型コロナウイルス感染症の影響は外せません。幾度となく繰り返された緊急事

態宣言により、日本経済は大きな打撃を受けました。またこれまで想像さえできなかった医療のひっ

迫が直ぐ近くの現実のものとなり、診察をしてもらえない患者や手術の延期、そして入院先が見つからず失われる命や、在宅医療と称し自宅で誰にもケアされることなく命を落とすケースも多くあり、国民皆保険を謳うわが国としてはあつてはならない事態に陥ってしまいました。

私は、昨年のこの年頭所感で「感染抑止のためのPCR検査体制の拡充を図るべき」とお話をさせていただきましたが、それは感染者数の把握と移動制限等による対策こそが適正な医療提供には何よりも必要であると考えていたからです。そのことは国会内でも、また地元でも様々な場所で訴えさせていただきましたがなかなかそのことは重要視されず実現することはありませんでした。しかしよ

うやく最近になって検査体制の必要性が語られてきたと思っております。

なんとか開催のできた東京オリンピック・パラリンピックが閉会して以降、感染者数は徐々に減少に転じ、今は落ち着いているように思います。一方で第六波が懸念され新たな変異株が日本国内で発見されたいま、検査体制の拡充と感染者数の把握はより重要になると同時に、医療体制の充実、そして更には治療薬と国産ワクチンの開発という課題に対して、政官民一体となった取り組みが必要であり、引き続き尽力したいと考えております。

一方で、経済への対策も急務です。この間、雇用調整助成金、持続可給付金、事業再構築補助金などの労働者や経済活動への様々な手当てを引き続き手厚く、そしてスピーディーに行うと共に、自助ではどうしても生活再建が難しい

世代や世帯に光を充てることも行わなければなりません。

「無い袖は振れない」という言葉がありますが、国民生活と国民経済が好転せずして日本経済の再生はあり得ないと考えております。時限的にでも国債の活用や岸田総理が断念した金融所得課税や法人税への増税も考えるべきではないかと考えます。

日本税理士会連合会・日本税理士政治連盟の皆さまから毎年お寄せいただいている要望、特に消費税の単一税率制度とインボイス方式については、事務負担の軽減の観点や小規模事業者が不当な取引を強いられ、いずれは廃業に繋がるようなケースもあることから、方針を見直すべきだと考えております。このことは地域経済を支える税理士の先生方と引き続き活動して参りたいと考えております。

結びに、近年多発する大規模災害が本年は起きない様、穏やかに

皆さまがご健康に、またご多幸に過ごされるよう祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新しい年に向けて

年頭所感

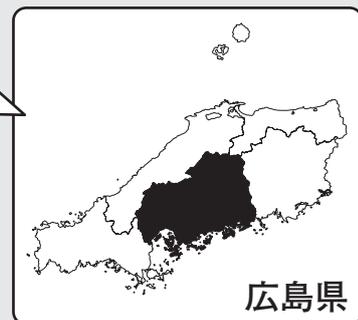


衆議院議員

小林 史明



広島7区



広島県

新年明けましておめでとうございます。健やかな新年を迎えられましたことと、心よりお慶び申し上げます。重近實会長を始め、中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、平素より格別のご指導、ご支援に、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、昨年一月に内閣府大臣補佐官を拝命し、ワクチン接種促進事業としてVRS（ワクチン接種記録システム）の開発と運用に取り組んで参りました。国家プロジェクトとも言える大役の業務は身に余るものでございました。

が、数多くの関係者の方々のご協力により国内のワクチン接種率も既に国民の八割に迫るものとなり、長引くコロナ禍に一条の光を差すことが出来たと考えています。そして昨年十月には自由民主党総裁選挙があり、岸田文雄新総裁が選任されたことで、約三十年ぶ

りの広島県選出の総理として、岸田内閣が発足いたしました。私も岸田総理のもとでデジタル副大臣兼内閣府副大臣を拝命いたしました、これまで取り組んできた、デジタル政策、社会制度や行政組織の改革について政府側で携わる機会をいただきました。

新たな内閣で目下取り組むべき最重要課題は、新型コロナウイルス感染症で疲弊した日本の経済を立て直すことだと考えております。その際、企業の方々や国民のみなさまの一番近くで信頼を積み上げてきた先生方のご協力が必要です。不可欠なものです。これからも引き続き中国税理士政治連盟の先生方からは地域に寄り添った貴重なご示唆、ご提言を賜りたく存じます。

ウイズコロナ・アフターコロナの新たな社会で、日本経済を立て直すにあたっては、今までの東京一極集中の経済ではなく、日本全国の経済の活性化が重要だと考えています。岸田内閣においてもデジタル基盤を全国にあまねく整備し、テクノロジーの活用により、地域の個性を活かしながら地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現していくという、デジタル田園都市国家構想が政策の柱に据え

ています。私も初当選から「テクノロジーの社会実装で、フェアで多様な社会を実現する」という政治信条を掲げ、規制改革で不合理な社会制度を変えることや、これからの日本社会や行政におけるデジタル化の重要性について提言し、改革を実現して参りました。引き続きデジタルと規制・行政改革を経済成長を進める車の両輪と考え、コロナ禍で露になった日本のデジタル化の遅れを一気に進めるとともに、経済活動や日常生活の足かせとなつている時代に合わない規制や制度の見直しを抜本的に行つて参りたいと考えています。

これからの社会を見据えると、税理士業務においても経済のデジタル化と歩調を合わせるための様々な制度上の課題や規制が見えて参ります。電子申告や電子納税の制度拡充、マイナポータルの更なる利活用、電子帳簿の普及、業

務記録のクラウド利用など、税理士業務の効率化だけでなく、納税者の利便性向上という側面からも政府が明確な意思表示を行い、技術整備の促進と法制度の改革を行う必要があります。

引き続き日本の未来を切り開くべく全力で取り組んで参りますので、本年も変わらぬご指導ご支援賜りますようお願い申し上げます。結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展と、先生方のご健勝ご活躍を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

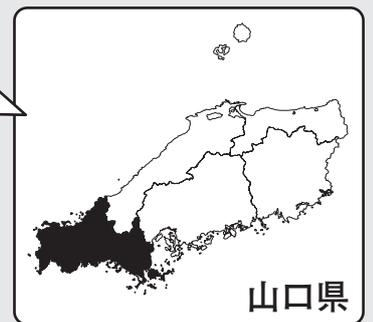
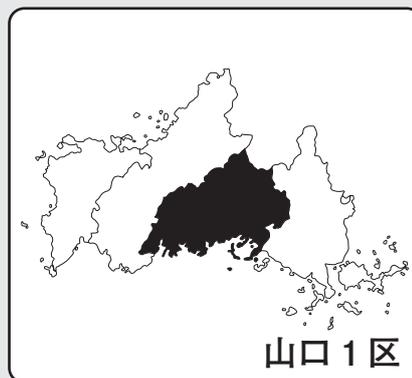
新しい年に向けて

ポストコロナの未来に向けて



衆議院議員

高村正大



新年あけましておめでとうございます。新年を迎えるにあたり、中国税理士政治連盟の皆様のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。平素よりのご支援、ご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年十月、岸田内閣が発足し、

財務大臣政務官を拝命いたしました。また、直後には衆議院議員総選挙が行われ、皆様の多大なるご支援を賜りました結果、二回目の当選を果たさせていただきました。これまで皆様からのご指導を受けて党で積み上げてきた議論を、今度は政府の立場で実行に移

していくべく一層尽力して参ります。昨年は新型コロナウイルスが猛威を奮う中、ある種手探りの中で様々な政策を実行し、国民の皆様、とりわけ飲食事業者や観光事業者、また医療関係者や介護関係者の方々に多大なるご協力をいただき、感染

対策を徹底してまいりました。この一年、医療体制を整備するとともにワクチンを確保し、一日平均百万回を超えるペースで接種を進めてきました。結果として、ワクチン接種率は他の主要先進国と比較しても最高水準となり、新規感染者数も非常に低い水準に抑えら

れました。今後はウイルスの存在を前提に、新たな感染拡大に備えるとともに社会経済活動を進めていく「ウイズコロナ」の時代に適合していく必要があります。

菅政権下においては新型コロナウイルス対策以外にも、二〇五〇年カーボンニュートラルの宣言、携帯電話料金の値下げ、最低賃金の引上げ、ALPS処理水の海洋放出、不妊治療の保険適用、憲法改正のための国民投票法の成立等、数々の政策を前へと進めてまいりました。そして、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催には様々なご意見もありましたが、開催国としての責務を果たし、選手たちのハイレベルなパフォーマンスを世界中に発信できたことは大きな成果と言えるのではないのでしょうか。こうしたアスリートたちの活躍は、コロナ禍で疲弊する人々に大きな勇気と感動をもたらし、地元の子どもたちに夢と希望

を与えてくれました。

昨年十二月には、新型コロナウイルス対策や事業者向けの新たな給付金等を含んだ財政支出五十六兆円程度、事業規模七十九兆円程度の経済対策が策定され、これを実施するための令和三年度補正予算を編成し、日本経済を立て直し、自律的な経済成長を実現するために十分な効果を発揮できる規模を確保することができました。令和四年度においても、岸田政権の下で引き続き新型コロナウイルス対応に万全を期すとともに、科学技術立国、経済安全保障といった成長戦略と、「人」への投資の強化などの分配戦略を車の両輪に、岸田総理が掲げられた「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現していくことが大切です。令和四年度予算についても年度内に国会でご可決いただき、いわゆる「16か月予算」の考え方により、補正予算と一体的に切れ目ない財政政

策を実施することで、感染再拡大に十分に備えるとともに、ポストコロナの未来を切り拓いてまいります。

他方、財政に対する市場の信頼を維持し、社会保障制度の持続可能性や危機発生時の財政上の対応余力を確保するため、財政健全化の道筋についてもしっかりと示していく必要があります。そのためには、予算編成過程で重点的な資源配分を行いつつ、歳出・歳入両面の改革を着実に実行していくことが重要です。

世界に目を向けると、昨年十月には、経済のデジタル化に伴う国際課税の新たなルールが百四十近い国・地域で合意に至り、百年來続いていた国際課税原則がグローバルな枠組みの下で抜本的に見直される道筋が示されました。今後、この歴史的な合意に基づき、法人税の世界的な引下げ競争に歯止めをかけるために十五%の最低

税率を設定するほか、市場国に物理的拠点を置かず国際的にビジネスを展開する多国籍企業に対して、市場国で課税を行えるようにするための措置を導入することになっていきます。これは、麻生前財務大臣が提案し国際的な議論を主導してきたものでありますが、今後は我々がバトンを引き継いで、合意内容の着実な実施に向けて、各国と協調しつつ取り組んでいく必要があります。

最後になりますが、中国税理士政治連盟の先生方には、今後とも、ご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

年頭所感

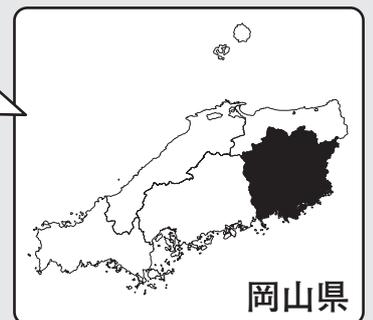


衆議院議員

逢沢一郎



岡山1区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。

中国税理士政治連盟の先生方には、お元気で新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。先生方には安全と健康に特に留意頂き大活躍の一年となりますよう、心より祈念申し上げます。引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたします。

い申し上げます。

昨年十月の衆院選では大変お世話になりました。中国税理士政治連盟より力強い推薦を頂き、選挙区岡山の先生方にご支援いただきました。お陰様で十二期連続当選を果たすことが出来ました。感謝の気持ちでいっぱいです。有難う

ございました。

コロナを克服して新しい元気な経済社会をつくらなければなりません。岸田総理を先頭に「責任ある政治」「結果を出す政治」で全力を尽くします。衆院選後の人事で自由民主党税制調査会副会長に就任いたしました。

た。また個人事業者、青色申告者の応援団であります小規模企業税制確立議員連盟の会長に就任の運びとなりました。国民の元気やる気を引き出す税制、ポストコロナを念頭に企業の競争力や創造性を高める税制、カーボンフリーの社会をつくるために必要な研究開

発や技術革新、設備投資を促す税制などを目指して努力する決意です。

自由民主党は昨年十月の総選挙に勝利しました。絶対安定多数の議席を獲得しました。国民有権者の皆様は、この政権選択の選挙で引き続き自由民主党に、また自公体制に日本を委ねる判断を下しました。自民党は引き続きコロナ禍にあつて、その責任の重大さを胸に刻んで国民の負託に応えなくてはなりません。

政治は国民の信頼の上に成り立つことを改めて銘記したいと思えます。自民党は二〇二二年衆院選で政権を奪還して以来「日本を取り戻す」ことに努力して、経済を始めたとする多くの分野で成果を上げてきました。しかし財務省の文書改ざんなど問題も多々生じてきたことを忘れてはなりません。政治家は正直でなくてはなりません。素直でなくてはならない。

常に国民に向き合い、説明責任を果たすことは当然です。説明が来ないことは、してはいけない。この当然の、分かりやすい原則を岸田総理はじめ自民党議員は強く自らに言い聞かせ、緊張感を持って日々の政治に取り組んでまいります。

世界的課題、地球規模的テーマは「感染症に打ち勝つ世界」と「カーボンフリーの地球」の実現です。人類の未来を切り拓くための大きな試練でありチャレンジであり、またチャンスです。

国際社会における地位の低下が指摘される日本ですが、この二つの世界的テーマに主体的に積極的に取り組んで、成果を上げ、世界に貢献して、再び輝く日本を実現したいと思えます。たとえば自動車の世界はどうなのか。二〇五〇年、世界にはどんな自動車が行っているのか。どの国が、どのメーカーが主導権を

握ることになるか。予断を許しません。トヨタやルノーやVWが今のような地位にいるかどうか。

大きな方向として乗用車、小型車はEVが中心。バスやトラックなど大型車は水素を活用するFCV燃料電池車の方向と言われています。しかし今後の技術革新、ブレイクスルーによっては開発の方向が変化するかもしれません。

自動車産業は何といっても日本経済の屋台骨を背負っているわけですから百年に一度と言われているこの重大局面をオールジャパンで乗り越えていく必要があります。高性能の良い自動車が出て来ても、世界のマーケットに受け入れられる自動車でなければ意味がない。権謀術数の国際社会を逞しく生き抜いていくしたたかさ、そして経済外交力も必要です。まさに政経一体となつての総ぐるみ体制です。結果が出せるよう全力を尽

くします。

今年も参院選の年です。コロナを克服して明るい社会を実現することを訴えて頑張ります。ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ致します。

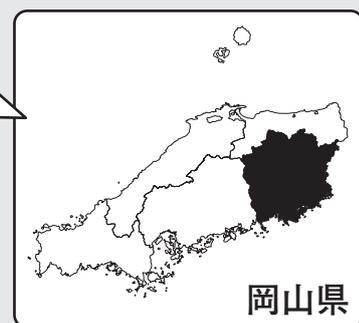
新しい年に向けて

年頭に寄せて



衆議院議員

山下 貴司



輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、日頃から、申告納税制度の担い手として適正な納税義務の実現に寄与されるとともに、会計の専門家集団として、地域経済の担い手である中小企業、

小規模事業者の皆様の経営を支えていただくなど、ふるさと岡山と我が国の発展とに大いに御尽力を

いただいていることに深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

また、昨秋の衆議院総選挙では、皆様のご支援、ご理解の下

で、私は四期目の生命をいただくことができました。心より感謝申し上げます。皆様のご期待に沿えるよう、引き続き、ふるさと岡山

のため、そして、我が国・日本の発展のために、身を引き締めつつ、全力を注いでまいりたいと思

昨年を振り返りますと、コロナウイルスにより、地域経済は大きな影響を受けました。昨年十一月

十八日までに、約一万五千人の方が亡くなり患され、百三十六人の方が亡くられました。謹んで哀悼の意を申し上げます。一方で、コロナワクチンの接種につい

ては、六十五歳以上の方々では九割以上の方、十二〜六十四歳以下の方々には八割弱の方々が接種をされ、これにより、集団免疫が構築されました。新規感染者数は、

一時は一日あたり三百人を超えた時期もありますが、昨年十一月の段階で、日によっては一桁の人数と抑え込むことができました。県民の皆様のご協力もとに、実現したものと考えております。また、医療従事者の方々、多くの関係者の皆様方に、最大限の敬意と感謝を申し上げます。一方で、コロナウイルスについては、引き続き警戒が必要であると考えております。

また、気になる地域経済ですが、日本銀行岡山支店によれば、昨年の前半、景気は持ち直してきたものの、コロナの患者数が急激に増加した年央にかけて悪化し、年末になりようやく持ち直してきました。このこと自体は喜ばしい

ことですが、しかし、個々の企業に着目すれば、まだまだ、厳しい状況が続いている方が多く、積極的な事業再構築が必要であると考えています。私は国としてできるご支援については、ホームページなどを通じてお知らせしておりますが、今こそ税理士の先生の皆様による伴走した支援を痛感することはありません。引き続き、ふるさと岡山のためにも先生による支援をお願いできればと思います。

昨年十月、新たに、岸田内閣が発足しました。

今、日本の喫緊の課題は、低成長を打破し、企業が稼ぐ力を強化し、消費への意欲が旺盛な中間層を創出するによって、経済を復興する「新しい資本主義」を構築することにあります。特に、疲弊した地域経済の復興のためには、デジタル化を戦略的に進めていくことが重要です。デジタル化によ

り、海外からの観光客の誘致を円滑に行うことができますし、ICT技術の発展により、地方においても、仕事の場の確保ができ、デジタル教育を通じて、都市部と同じ水準の教育を地方でも提供できることとなります。岸田内閣では、「デジタル田園構想」を重要な柱として、強力に進めていきますが、私も党のデジタル社会推進本部の副本部長として、しっかりと取り組んでいきたいと思

め、全力を尽くし、突破力で邁進してまいりますので、引き続きの御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

結びとして、重近實会長はじめ、中国税理士政治連盟の皆様の方々の御健康と御発展を祈念いたします。私からの新年の挨拶とさせていただきます。

最後に、私は、党改革実行本部事務局長に就任いたしました。自民党は変わってきたという印象を国民の皆様にも感じてもらえるよう、信頼が高まる改革を進めて行きたいと思っております。また、大臣経験者として、与党ならではの立場から、忌憚なく積極的に政府に意見を申し上げていきます。

引き続き、我が国、日本の将来のため、ふるさと岡山発展のため、

新しい年に向けて

年頭所感



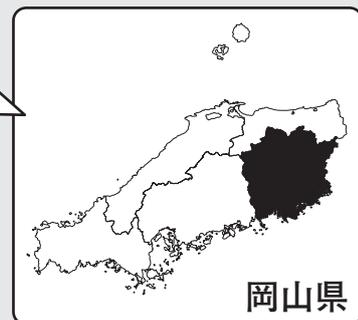
衆議院議員

橋本

岳



岡山4区



岡山県

中国税理士政治連盟の皆様におかれましては、素晴らしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年十月三十一日に行われました第四十九回衆議院総選挙におきましては、八万九千五十二票を頂き、五度目の当選を果たすことが出来ました。これも

ひとえに重近實会長はじめ、連盟の皆様、そして妹尾盛司先生をはじめとする「税理士による橋本岳後援会」の皆様からの並々ならぬご支援、ご支持を頂く事が出来たからこそこの結果です。心からの感謝の気持ちを胸に、五期目の任期を一層職務に励む所存です。

昨年十一月十一日の衆議院本会議において、細田博之衆議院議長より衆議院厚生労働委員長の指名を受けました。翌十二日には早速衆議院厚生労働委員会を開会し、委員長として就任挨拶を申し上げ、理事の選任や閉会中審査の手続きを行いました。本委員会は医

療、介護、子育て、年金、労働問題等、国民生活に密接に関連する重要な課題を抱えています。特に世界的に拡大をした新型コロナウイルス感染症により本委員会の所管分野全般に大きな影響が及んでおり、今後も国民生活を守るための社会保障、社会福祉及び雇用の

労働環境の構築に向け、これまでの経験を生かし、一層精進し、職責を全うすべく尽力してまいります。今後とも何卒ご指導のほど宜しくお願いいたします。

さて、岸田内閣では、新しい資本主義を実現するため、成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓というコンセプトの下、新しい経済社会のグランドデザインを示すとともに、その具体化を進めているところです。私自身も衆議院厚生労働委員長として、国民が安心して暮らすことができる社会の実現に向け、安心かつ信頼できる社会保障制度の構築や、労働政策の着実な実施に努めているところであり、昨年末の自由民主党税制調査会等においても下記要望をしたところです。

- 【社会福祉】**
- ・緊急小口資金等の特例貸付に係る非課税措置の創設
 - ・新型コロナウイルス感染症生活

困窮者自立支援金に係る非課税措置等の創設

- ・障害者総合支援法等の見直しに伴う税制上の所要の措置

【子ども・子育て】

- ・ひとり親家庭住宅支援資金貸付金に係る非課税措置の創設等
- ・児童福祉法等の見直しに伴う障害者支援施策に係る税制上の所要の措置

【健康・医療】

- ・地域医療構想実現に向けた税制上の優遇措置の創設
- ・国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的としたたばこ税の在り方について
- ・難病法等に基づく医療費助成の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・社会保険診療報酬に係る事業税非課税措置の存続

- ・医療法人の社会保険診療報酬以外部分に係る事業税の軽減措置の存続

【医療保険】

- ・国民健康保険税の課税限度額の見直し

【雇用】

- ・雇用保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
- ・労働者協同組合法の施行等に伴う税制上の所要の措置

【生活衛生】

- ・交際費課税の特例措置の延長
- ・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- ・中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の延長

【その他】

- ・新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付に係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長

- ・皆様から納めていただいた税が、きちんと国や国民の皆様の方となるよう、税理士の先生方にも

公平な税負担、時代に適合する税制の在り方についてお知恵を頂きながら、衆議院厚生労働委員長として、これら具体的な施策が円滑に進むよう最善の努力を尽くします。本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げますとともに、中国税理士政治連盟の皆様との益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

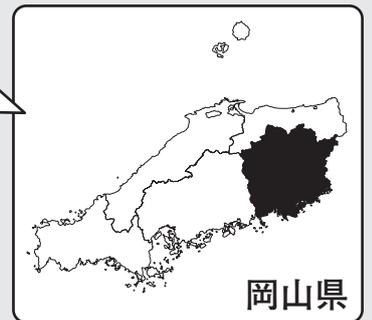


衆議院議員

加藤勝信



岡山5区



岡山県

新年明けましておめでとうございます。重近實会長をはじめ、中国税理士政治連盟の会員の皆様方におかれましては、平素より税務業務全般にわたり深いご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。また、租税教育や各種相談会などの機会を通じて、納税者の啓

発や支援活動に尽力されていることに、心から敬意と感謝を表します。昨年は、納税環境のデジタル化を進めるため、税務関係書類の押印義務を大幅に見直しました。また、新型コロナウイルス感染症対策における様々な税制上の措置も

実施しました。円滑な実施に向け、皆様には多大なご協力をいただきました。税務行政において大きな混乱なく新年を迎えられたことは、皆様方のご理解とご協力あつてのことと痛感しており、改めて御礼申し上げます。私は、昨年十月まで普義偉内閣

の官房長官として、新型コロナウイルスをはじめとする国内外の諸課題に最前線に立つて対応してまいりました。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、そしてご家族の皆様から心からの哀悼の誠をささげるとともに、厳しい闘病生活を送っておられる方々に、心よりお

見舞い申し上げます。また、我が国の医療、介護をはじめ現場を支えて下さっている多くの方々、感染対策に協力して下さい。皆様様に深く感謝申し上げます。

当時の菅総理の指示の下、国民の皆様のご協力をいただき、他国に類を見ない速度でワクチン接種が進み、新型コロナウイルスの感染者数は劇的に減少しました。ただ、今後

も再び感染が広がらないとは言えません。政府の役職からは離れましたが、引き続き与党の一員として、必要な病床や医療人材の確保、ワクチン接種の進捗や治療薬の開発・活用、さらには暮らしや生業を日常に戻していけるように、誠心誠意取り組んでまいります。

昨年十月の衆議院議員選挙では、七回目の当選をさせて頂きました。改めて初心に戻り、新型コロナウイルス対策や、我が国の未来を切り拓くための成長戦略、また

様々な課題に対し、国民の皆様と思いを共有しつつ、一つ一つに具体的に答えを出すべく努力してまいります。また、十一月には、自民党の税制調査会の小委員長と社会保障制度調査会の会長に就任しました。税制改正や医療・介護を中心とした中長期の社会保障制度改革の議論のかじ取り役として尽力してまいります。

我が国が抱える最大の難問が少子高齢化です。今後、子どもを取り巻く問題への対応がさらに重要になると予想されます。結婚して子どもを産み育てやすい環境をどう作っていくのか、児童虐待や貧困、不登校、子どもの自殺などについてどう対処していくのか、様々な課題が山積しています。行政における対応を年々強化しているところですが、本当に困っている子どもや子育て世帯にとっては、自分が使える制度がどこにあるのかを調べる余裕もないのが現状です。

これからは、行政が、民間で取り組んでいる方々と連携し、困っている人を見つけ出し、手を差し伸べていくという形の支援がより求められています。そのためにも一層のデジタル化の推進も不可欠です。子どもをめぐる行政の在り方について、行政サービスを提供する立場からではなく、実際にサービスを受ける子どもや子育て世帯の立場から抜本的に見直さなければなりません。

私も、困難を抱える子どもを支援している団体などから現場の声を聞かせてもらっています。政府では野田聖子少子化担当大臣が取り組んでいます。党の中でもしっかりと議論し、答えを出してまいります。

さらに、安倍政権、菅政権から続いているグリーン化、デジタル化といった成長戦略も強力に進めていかなければなりません。令和四年度税制改正においても、オー

プインノベーション税制や5G投資促進税制の推進を盛り込んでいます。国民の皆様が、さらに積極的に活動を展開できる環境を作ってまいります。

結びにあたり、本年が中国税理士政治連盟にとりまして益々発展される年でありませう、また会員の皆様方のご活躍とご健勝を心から祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年に向けて

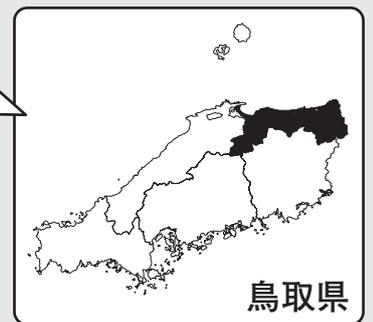
地方の豊かな資源を 核とする成長戦略



衆議院議員

石 破

茂



新年あけましておめでとうござ
います。税理士の先生方、スタッ
フの皆様、そしてご家族ご一同様
の、本年のご多幸をお祈りいたし
ます。

昨年は衆議院総選挙に際し、関
係皆様の大きなお力をいただきま
した。おかげさまで得票率全国一

位という輝かしい結果をいただく
ことができ、改めてふるさと鳥取
県を選挙区に持った有難さと、託
された思いに身の引き締まる思い
でおります。

さて、昨年も引き続き、新型コ
ロナウイルスの世界的な感染拡大
の影響が続く年となりました。

多くの国民の協力と支援の賜物
として、東京オリンピック・パラ
リンピックが開催されました。コ
ロナ禍での前例のない開催でした
が、日本政府として世界のアス
リートに約束を果たすことができ
ましたし、テロが起こることもな
く安全に開催することができまし

た。

昨年末にかけて、日本において
は感染者数が一定の落ち着きを見
せましたが、新たに感染力が強い
とされるオミクロン株が発見さ
れ、今後も予断を許しません。

わが国の人口当たり病床数は世
界一と言われている中で、医療の

ひっ迫や崩壊が起こるとい

おります。

は、体制に問題があるということだと考えます。医療の機動性や弾力性を確保して、重症化しない、死に至らないための体制を作ることが大切です。医療法にも、地域協議会が医療機関の医師や、患者の適切な配置・分担を行うと規定されているので、これを活用するなどして、まずはある程度広域の地域において、コロナ重症者対応、重症を脱した療養対応、一般の患者や救急対応、といった適正配分を医療機関同士の話し合いで実現すべきと考えています。

新型コロナウイルスは状況の地域差が大きく、適切な対応も自治体によって違うのが当然だということを昨年指摘させていただきましたが、わが中国地方において、広域的な医療資源の適正配分を各自治体が主体的に行っていたことも、住民の大きな安心感につながる重要な取り組みと考えて

また「新しい生活様式」の要素

についても昨年申し上げたところ、令和元年度の鳥取県への移住者数は年間二千六百六十九人となり、平成二十七年から令和元年度までの五年間累計の移住者数の目標八千人を大幅に上回り、一万四百二十七人の移住者を迎えました。今後も新型コロナウイルスを契機として、都市圏への一極集中がもたらすリスクのさらなる顕在化、働き方の変化などが進んでいき、地方暮らしへの関心が高まり、そのハードルが低くなっていくことを期待しています。

デジタル庁が発足し、岸田内閣のデジタル田園都市国家構想のもと、IT化はさらに加速されるでしょう。そして災害や大規模感染などに対するBCDPが官民挙げて重要となり、かつSDGsへの取り組みが国際的な主流となっていく中であって、わが国の成長戦略

の核となるべきは自然、食糧、エネルギー、これらに関係する第一次産業、建設業、観光業などの地方の資源なのです。地方こそがIT化、AI導入などで大きく雇用と所得を増やすことができ、加えて国民の多様な幸せを実現する可能性を秘めています。

税理士の先生方の業務分野においても、電子申告、電子納税、電子帳簿、マイナポータルの活用など、納税者の利便性を向上させるICT化が不可欠であり、デジタル庁発足を機に、これらをさらに加速化させることが必要です。

併せて税理士会の皆様からご要望として挙げられている税理士会等の通知の電子化、電子記録媒体の見直し、事務所規定の見直しなども進めるべきと考えます。

また、多くの建設的なご提言を頂いている中でも、特に適格請求書等保存方式（インボイス方式）については、様々な中小企業の

方々からもご心配やご懸念の声を頂いております。手続コスト、事務負担の軽減、事業者免税点制度の公平性の確保などの観点を踏まえて制度を検討すること、そして電子インボイスなど中小企業の負担軽減を図っていくことを、今後また先生方のご教導のもと、進めてまいりたいと存じます。

本年こそコロナ禍を克服し、地方が主体となった成長戦略を進めていくことができますよう、そして皆様にとって本年が佳き年となりますよう、お祈りいたします。

新しい年に向けて

新年のご挨拶

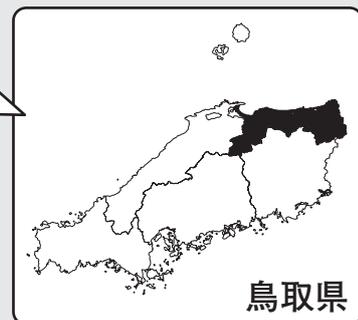


衆議院議員

赤澤 亮正



鳥取2区



鳥取県

新年あけましておめでとうございます。

令和四年の年頭に当たり、中国税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

日頃より、税理士政治連盟の先

生方は、税務に関する専門家として、納税者の皆様や中小企業の経営者の良きパートナーとして、決算業務や申告業務などを通じ、税務や経営全般のご相談に応じておられますことに感謝申し上げます。

四十九回総選挙におきまして、お陰様で六回目の当選を果たすことが出来ました。平成十七年九月に初当選以来、小選挙区で連続当選をさせて頂きましたのは「税理士による赤沢りょうせい後援会」を中心

に税理士の先生方の力強いご支援の賜物と感謝申し上げます。

私は、一昨年の九月に三度目の内閣府副大臣を拝命いたしました。新型コロナウイルス対策、経済財政・成長戦略、防災・国土強靱化、領土問題など多岐にわたる業務を担当し、特に新型コロナウイルス感染症対策を中心に精力的に取り組んできました。また、皆様方と関

係り、税理士政治連盟の先生方、ご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

係の深い金融庁副大臣も担当させていただきました。新型コロナウイルス担当副大臣として、緊急事態宣言発令中は、国民の皆様にも都道府県をまたぐ移動は自粛を求める立場から副大臣の職務に専念するため、

通算二百日以上は地元へ帰ることが出来ませんでした。その間、会合や会議、国政報告などはリモートで対応しましたが、直接選挙区の皆様と触れ合うことができないジレンマと不安は高まるばかりでした。野党統一候補との戦いは極めて厳しい戦いでしたが、小選挙区で六度目の当選をすることが出来たのも皆様のお支えの賜物と改めて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、八月下旬以降減少傾向に転じ新規感染者数は、低い水準となっております。緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全て解除され緩和されました。しかしながらこの状況を楽観するこ

となく、再度の感染拡大の可能性に備えて、危機管理に万全を期すとともに、この機を捉え、ウイズコロナの下で、一日も早く通常に近い社会経済活動の再開を図る必要があります。

こうした危機を国民の皆様と共に乗り越えるため、昨年十一月『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』の総合的な政策を政府は取りまとめました。その経済対策を基に編成した、令和三年度の補正予算は過去最大の予算額で、一般会計の総額は三十五兆九千八百九十五億円。経済対策の四つの柱に沿った主な項目は次の通りです。①「新型コロナウイルスの感染拡大防止」に十八兆六千五百九十九億円。②「社会経済活動の再開と次の危機への備え」に一兆七千六百八十七億円。③「新しい資本主義の起動」に八兆二千五百三十二億円。④「防災・減災など安全・安心の確保」に二兆九千三百四十

九億円などです。十二月六日から始まる臨時国会で審議されます。早期の成立に向けて全力で取り組んで参る所存です。

さて、十一月二十六日に開催されました、税理士制度改革推進議員連盟の総会で税理士会の懸案事項である、来年に実施予定のインボイス制度につきましては、同議員連盟の中に「インボイス制度に関する検討PT」を立ち上げて集中的に問題点などを検討する事になりました。今後とも積極的に取り組んで参る所存です。これまで進んでこなかったデジタル化が急速に進む中、税理士の皆様にもITC化を前提とした業務改革等

に取り組むことが肝要かと思えます。今後とも皆様のご要望の実現に、税理士制度改革推進議員連盟の一員として積極的に取り組んで参る所存であります。

最後に中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、今後とも

変わらぬご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。

新しい年に向けて

年頭所感

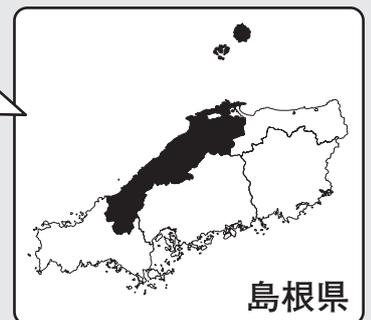


衆議院議員

細田博之



島根1区



島根県

年明けにあたり、令和四年が、中国税政連の皆様にとりまして、

健やかな年となりますようご祈念申し上げます。

昨年十月に衆議院総選挙が行われ、新しい任期が始まりました。与野党問わず、そして、新人・再選議員それぞれが、気持ちを引き

締めて、真摯に国政に臨んでいかねければなりません。

今、日本は、内外において多くの困難な課題に直面しています。

国会議員は、国民の厳粛な信託に
 応え、この難局を乗り越えていか
 なければなりません。国権の最高
 機関である国会が果たすべき役割

は、これまで以上に大きなものがあります。

こうした時代に衆議院議長に選

出されました私にとって、議会制
 民主主義の本旨にのっとり議院の
 公正円満な運営に全力を傾注し、
 国会が、国民の皆様の期待と信頼
 に応えられる場となるよう誠心誠

意、最善の努力をして参らなければなりませんと考えています。

これまで、長い間、自由民主党の税制調査会副会長として税制改正に携わって参りましたが、議長
 の立場上、退任することとなり
 ました。日本の税制について深い
 関心があり、今後とも大局的見地

から取り組んで参ります。

さて、税理士の皆様にとりましては、まさに、国の根幹にかかわる納税に関し、生活者目線、経済的、経営的視点で、それぞれの現場で、ご活躍いただいておりますことに、あらためて敬意を表します。

コロナウイルスによる影響のみならず、インボイス方式の導入に向けての検討など、昨年は多岐にわたるご相談を受けてこられたことと思います。

また、昨年には、国勢調査の結果が確定し、統計から、今の日本の姿がみてとれます。そして、コロナウイルス問題により、日本の課題も見えてきました。さらに、特に近年は、豪雨など各種災害が、頻発に発生し、生活、経済活動に支障を来すことが多くなっています。

そうした各課題に取り組むためには、予算を必要とすることが多

くあります。また、納税の猶予などきめ細かな各種施策を必要とすることが多くなっています。したがって、その予算のもととなる税の専門家である皆様の現場のご意見は貴重なものです。

また、特に災害時などは、速く簡単な手続きで支援が受けられることが求められるため、税理士の皆様をはじめ、各種専門家の社会的役割や期待は増大してきています。

皆様がその期待に応えるべく日々研鑽されているお姿を思い浮かべ、国政にかかわる私たちは、より良き政策づくりに励んで参らなければなりません。

多くの国民の皆様が願っていることは、早くコロナウイルスの感染の心配のない世の中となり、安心して暮らせることと思います。安心して移動が出来る、旅行や食事が楽しめ、営業活動が自由に出て、勉強に集中出来る、持病の

検診や治療も安心して受けることが出来る、ふるさとの家族とも対面で会うことが出来る等、つい最近まで、ごく普通と感じていた事柄を取り戻すため、また、新たな方法で出来るようにするため、取り組んで行かなければなりません。

国の雇用調整助成金や持続化給付金など各種助成制度で役に立ったこともあったでしょうし、民間での取り組み、家族や友人間の助け合いなども多くあったと聞いております。

国の各種施策のほとんどは、税金や例えば雇用保険などが充てられるため、いざというときには、やはり、そうしたものは必要なので、納得出来る制度設計が必要でしょう。

そのためには、現場での意見交換、広報や説明などが大切で、その集約を正しく伝えていただく、真摯にお聞きする。国民との信頼

関係でこの日本は成り立っていくものと確認し、また、初心に返る新年であります。

衆院選で、私が強く訴えたのは、人口減少時代を乗り越え、幸せな暮らしができる地方社会の実現に向けて、国は本格的に取り組んで行かなければならないということでした。具体的には、「地域おこしのために資する事業協同組合」や森林環境贈与税の活用などが一例ですが、全員がそれぞれの専門的知識により、良い方向に向かうことを、新年に際し願います。

私も長年の経験を活かし、貢献出来るようお誓いし、年頭所感といたします。

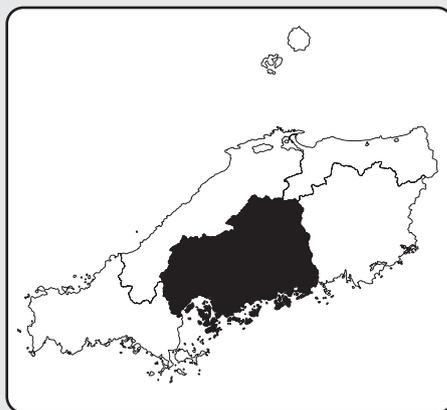
新しい年に向けて

年頭所感



参議院議員

宮沢洋一



広島県

新年あけましておめでとうござ
います。中国税理士政治連盟の皆
様におかれましては、新年をお元
気にお迎えのことと、心よりお慶
び申し上げます。本年も何卒よろ
しくお願いいたします。

暮れ、緊急事態宣言が発令されそ
うな中で過ごした年末とはかなり
違った年末となったと思います。
昨年は今頃はワクチンの接種が
まだ始まっていませんでしたが、
今年はまだもう既に七割を超える方が
二回目の接種を受けているという
状況です。コロナというウイルス

の正体も一年間で随分解明され、
戦いは長く続くけれども、何とか
勝ち抜ける雰囲気が出てきた一年
間であったと思っております。た
だ、コロナはこれまで幾つもの山
を経験してきたようにこれからも
間違いなく患者が急増する山を迎
えることは確かだと思えますが、

ワクチンの普及、治療薬の普及、
さらに暮らし方、仕事の仕方を変
えることによって対応していくな
ど、ウィズコロナの時代にしっか
りと経済、社会を回していかなけ
ればならないのが今年だと思っ
ております。
経済についてもコロナの直撃を

受けた業界の方々は未だ大変苦しんでおられる。そういった方に対してしっかりと政治としても対応していかなければならないと思います。一方で世界的な経済の状況は、十年以上前のリーマンショックの時に比べればかなりいい状況にあると考えております。一方で不安要因も多々あります。例えば

アメリカ力が金融引き締めに転じた結果これが世界の経済に、世界の為替相場に大きな影響を与える可能性があるということは注意をしておかなければならないと考えております。そうした意味できめ細かな政策的対応が必要になる年間になると考えております。

一方、昨年は私共にとつて大変素晴らしい一年でもありました。二十八年ぶりに広島出身、そして宏池会の総理が誕生いたしました。皆様方にも自民党の総裁選、続く総選挙と大変お世話になりました。心より感謝しております。

岸田政権が誕生し、政策的には大きく変わってきたし、また変わっていく事になると考えております。現実重視、経済重視、そして平和主義といった保守本流の考え方に沿った政策を実現するためにも私もその一翼を担いしっかりと仕事をしたいと考えております。

岸田政権は新しい資本主義の現を政策の大きな柱としております。新しい資本主義とは株主のこ

とだけを見ている企業であつてはならない、ということだと思えます。特に大きな企業においては、近年配当を上げる、また自社株買いを大量に行う。また内部留保を蓄えるといったような事で、株主に意識した経営が行われてきました。しかし新しい資本主義の下では株主だけではなくて働く人、従業員の方々も大事にしてほしい。納入業者、関連企業にも恩恵がいくようにしてもらいたい。消費者

にもそしてその先にある社会全体にも利益が還元するような、そういう経営をしていたきたい。これが新しい資本主義の本質だと思っております。

政府としてできること、例えば税制、例えばディスクロージャーなどなどしっかりと企業の経営者がマインドチェンジをしていただけるようなそういう政策を実行していくことが、何よりも大事なことだと思っております。

私も昨年の十月に再度、自民党税制調査会長に就任いたしました。まず手始めに賃金を上げた企業に対してこれまで以上に税の恩恵がある。そのような税制を昨年末に実現をいたしました。さらに企業が新しい資本主義に向けて経営を転換していくための新たな税制をしっかりと考え、今年末の税制改正で実現をしたいと考えております。

一方、成長を実現するために

は、それぞれの企業の生産性、付加価値を高めていかなければなりません。極めて単純に言えば、企業の付加価値は人件費と利益を足したものです。高く売ることのできる物、サービスを提供することにより利益を増やし、従業員の給料を上げることができる状況を作り出すことが何より重要です。「おもてなし」といわれるサービスに相応の対価を支払ってもらおう、デジタルトランスフォーメーションを活用して仕事の効率化を図るなど、個々の事業者が努力し、国も政策で後押ししていく、岸田政権の政策に是非期待して頂きたいと思えます。

最後になりましたが、中国税理士政治連盟のますますのご発展とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

新しい年に向けて

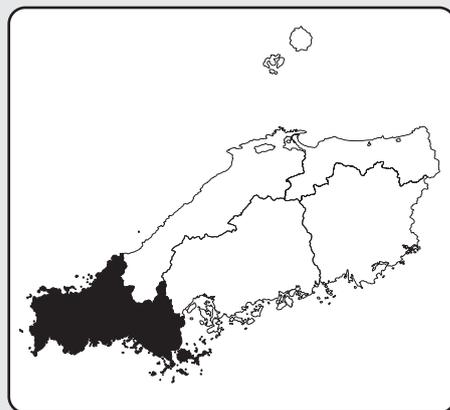
新型コロナウイルスと 社会変革への動き



参議院議員

江島

潔



山口県

新年あけましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の皆様方におかれましては、日頃から税務のプロフェッショナルとして納税者の高い信頼の下に、申告納税制度の維持等に多大なるご貢献を頂戴しておりますことに、心から敬意

を表させていただきます。また私の政治活動を力強くご支援頂いておりますことに、深く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中、一年延期された「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されました。開催

にあたっては様々なご意見がありました。新型コロナウイルスの世界的な流行という困難を乗り越えて開催された異例の大会として、人々に長く語り継がれるものと確信しています。

他国に類を見ない速度でワクチン接種が進み、九月中旬以降、感

染者数が急速に減少しました。自由民主党総裁選挙が行われ、第一次岸田文雄内閣が発足、第四十九回衆議院議員総選挙が行われました。わが党は単独で国会を安定的に運営できる「絶対安定多数」二百六十一議席を獲得させて頂きました。

今夏には第二十六回参議院議員
通常選挙が行われます。さらに多
くの皆様にわが党の政策や政治姿
勢をご理解いただけるよう、私も
三選を期し全力で活動して参りま
す。引き続き皆様方のご支援、ご
協力をお願い申し上げます。

第二次岸田文雄内閣が発足し、
私は議院運営委員会筆頭理事を拝
命いたしました。議院運営委員会
は、法案の審議日程や議事進行な
どの国会運営をめぐり野党が折
衝を行う場であり、野党との折衝
や与党内での総合調整を通じて円
滑な国会運営ができるよう全力で
取り組んで参ります。

現在、新種のコロナ変異株「オ
ミクロン株」の拡がり懸念され
るなど、様々な事態を想定し、安
心確保の取り組みが必要です。
水際対策は勿論、身体的距離の
確保、マスク着用、換気、密閉・
密接・密集の回避、手洗いの励行
などの継続や、三回目のワクチン

接種を進めることも必要です。ま
た、経口治療薬の実用化や、病床
と医療人材の確保、在宅療養者に
対する準備も進めなければなりま
せん。

新型コロナウイルスで日本の経済社会は
傷つきました。経済支援と新型コ
ロナとの共生を前提とした施策が
必要です。一方で、新型コロナウイルス
は、社会にデジタル化の急速な進
展など大きな変化を生み出しまし
た。既存の考え方に囚われず、科
学技術の恩恵を取り込み、新型コ
ロナとの共生を前提とした、新し
い社会を創り上げていくときで
す。

総務省が十一月三十日に公表し
た国勢調査（二〇二〇年十月一日
現在）のわが国の総人口は
一億二千六百十四万六千人で、
二〇一五年に比べ九十四万九千人
減少。経済活動の担い手となる生
産年齢人口（十五〜六十四歳）
は、七千五百八万八千人で、

二〇一五年から二百二十六万六千
人、ピークの一九九五年から
千二百七十七万人減少していま
す。高齢者や女性、外国人などの
就労拡大にも限界があり、このま
ま放置すると、日本経済の足かせ
になります。

人口減少が著しいわが国では、
新型コロナウイルス後を見据え、人工知能
などの先端技術や新しいデジタル
技術を活用することによって、新
しい価値を生み出し、生産性を高
めていく必要があります。特に、
地方は、過疎化や高齢化などの社
会課題に直面し、新たな技術を活
用するニーズがあります。

例えば、自動走行による介護先
への送迎サービスや、配達自動
化、リモート技術を活用した働き
方や教育、観光産業でのデジタル
技術の活用、あるいは、生産量の
減少、従事者の高齢化と人手不足
に直面している農林水産業の現場
にドローンやロボットなどの技術

を導入・普及させ、成長産業にし
ていくことなど、先端技術やデジ
タル技術をさまざまな分野で活用
できる可能性を秘めています。

こうした新しい時代の種の萌芽
を的確に捉え、社会変革への動き
を施策推進に取り込みながら、山
口県はじめ中国五県の持続的な成
長につなげていくため、渾身の努
力をして参ります。

結びに、令和四年の干支「壬寅
（みずのえ とら）」（「陽気を孕
み、春の胎動を助く」意味がある
と言われる）にあやかり、芽を出
したものが成長する、素晴らしい
年となりますことを祈念し、新年
のご挨拶とさせていただきます

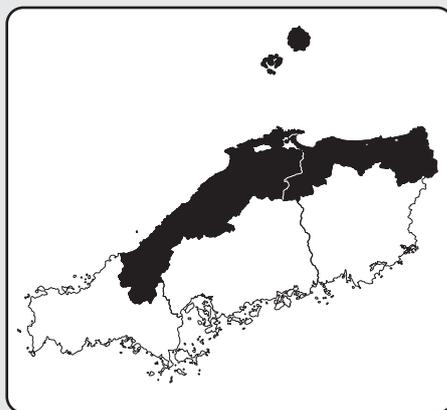
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

舞立昇治



鳥取県
島根県

新年明けましておめでとうございます。「まいたち昇治後援会」の皆様をはじめ中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。日頃大変お世話になっておりますことに改めて深く感謝致します。

昨年秋の第四十九回衆議院議員総選挙に際しましては、自民党に追い風が吹かない中、またコロナ禍の中、大方のマスメディアの予想に反し、自民党は最低限の議席減に止め、二百六十一もの絶対安定多数の議席を確保させて頂きましたことに、厚く感謝、お礼申し

上げます。一方で、自民党に対するモリ・カケ・サクラや政治と金の問題、コロナ対策等に関する厳しいご意見、ご批判の声を頂いたのも事実です。本年夏は参議院議員選挙が予定されていますが、今一度、最大限の緊張感と責任感を持って、

政治の信頼回復に努めるとともに、謙虚で丁寧な説明や、正確でタイムリーな情報発信に努め、国民の皆様にご納得と共感が得られる政治を行って参ります。国会議員として九年目を迎えて頂いた私も、昨年秋より、参議院では議院運営委員会次席理事

等を拜命したほか、自民党では副幹事長や団体総局次長など様々な役職を頂き、責任の重さを痛感しています。国会や党運営の最前線で、黒子役として精一杯汗をかいて参ります。

さて、新型コロナウイルス感染拡大問題が発生してから、約二年が経過しました。これまで、政府は過去最大規模の経済対策を実施し、医療提供体制の充実、雇用と暮らしの安心確保、経済再生等に努めてきましたが、感染拡大の波は令和三年夏の第五波まで続き、一日で約二万五千人もの感染者が発生した頃は皆様大変ご不安だったと思います。

デルタ株に続き、新たな変異株のオミクロン株が見つかり、第六波が来ないことを祈るばかりですが、本稿を書いている令和三年十一月下旬の時点では、日本国内の感染者の累計は約百七十三万人で、死者は約一万八千人に及びま

した。初めての経験だけに、この数値をどう評価するのは難しいところですが、政府・与党のコロナ対策を巡っては、感染者が増える度に様々な批判を頂きましたが、

アメリカでは約四千万人の感染者で約七十八万人の死者、イギリスでは約一千万人の感染者で約十四万五千人の死者、フランスでは約七百四十万人の感染者で約十二万人の死者が発生しているように、先進国の中で日本は感染者、死者ともに非常に低く抑えているとの評価があることも事実としてご理解頂きたいと思えます。

しかしながら、感染急拡大や自宅療養中で亡くなる事態が発生するなど、対策は十分だったとは決して言えません。先の衆院選挙で訴えたように、これまでの感染防止対策や医療提供体制充実の取組、さらには国民や事業者、地方団体への支援等は道半ばの状況であることから、関連制度の見直し

をはじめ、令和三年度補正予算や令和四年度当初予算において、引き続き感染症に強い国づくりを適切に進めて参ります。

これまでの間、大量の赤字国債を発行してコロナ対策を行った関係で、よく聞かれるのが、「東日本大震災の時に行った所得税や法人税の時限的な増税をまたやるのではないか」との不安の声です。

当時国会議員ではなかった私として、誰はばからずに言えば、そもそも東日本大震災の時の増税は不適當だったと考えています。東日本大震災にしてもコロナにしても、滅多に起きない大災害、未曾有の国難であり、多くの国民、企業が厳しい状況下にある時は、国が赤字国債を発行して民間を支援、危機を乗り越えるのが適當であり、超長期間に渡り平準化して返済すればよい話であって、国民に返済の負担を上乗せ転嫁するのは不適當と思えます。

消費税10%の平年度化やコロナ問題で過去最大の経済対策等を行った関係で、令和二年度の税収は過去最大となりました。国の課税権は適切に機能し、税収も比較的安定している中、デフレからの完全脱却やポストコロナに向けて、今は増税よりも財政支出拡大により、国民生活や経済を立て直し、様々な安全保障を強化するとともに未来への投資を大胆に行うべきと考えます。

今後とも、税の専門家である皆様のご指導を仰ぎながら、国と地方の発展に全力を尽くします。引き続き変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。すとともに、皆様の本年一年の御栄をお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

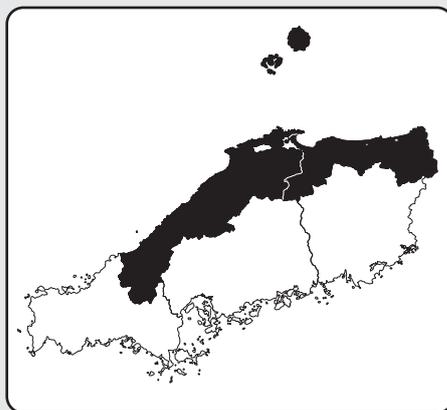
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

青木 一彦



鳥取県
島根県

令和四年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より中国税理士政治連盟、そして「税理士による青木一彦後援会」の先生方からのご指導、ご鞭撻、またご支援ご協力を賜っており、ますます心より御礼申し上げます。

また、日頃の税理士業務の他、納税者への各種相談会や、子供たちへの啓発活動、他にも様々な社会支援活動にご尽力されており、ますます、心から敬意を表します。

一昨年から新型コロナウイルス感染症は、医療体制の強化やワ

クチン接種、様々な知見の集積により、徐々に目に見えぬ恐怖という状況からは変わりつつあるともいえるのではないのでしょうか。しかしながら、世界各国に目を向けると、一日の感染者数を更新している国もありますし、昨年の十一月に南アフリカから懸念される変

異株としてオミクロン株が報告されるなど、依然としてその脅威を脱したとは言えない状況です。そんな中、変異株にも対応できるワクチンや治療薬、感染経路者にも起こりうる再感染のリスクなどについて研究、分析が進められています。

一方で、コロナ対策において、

社会経済活動とのバランスの度合いはある種の正解の無いものであり、アクセルとブレーキを同時に踏む、と例えられることもありま

す。加えてグローバル化の中で人やモノの移動は不可欠となっている現在、引き続き各国とも連携を取りつつ対策を講じていかなければなりません。

私も国土交通副大臣を拝命している際、政府の一員としてコロナ対応に当たりました。電車やバス、航空、船舶などの公共交通、そして国土交通省の所管する観光庁の関係はまさにコロナ禍のダメージを極めて強く受けている業種ばかりです。

私は現在も国土交通委員会に所属しており、引き続き現場からの

意見を政府与党や関係省庁に伝えるとともに、本当に困っている方や企業がコロナ禍を乗り越えられるよう、全力で施策を進めていきます。

昨年十月に衆議院議員の任期満了が迫っていた事もあり、政権

選択の年でもありました。そんな中、九月二十九日の自民党総裁選、十月四日の臨時国会を経て、岸田文雄内閣総理大臣が誕生しました。

その後、十月三十一日には衆議院解散総選挙が行われ、皆様方のお陰を持ちまして現政権・与党が信任を頂く結果となりました。他方、接戦区も多くありましたし、私も選挙区である鳥取・島根県をくまなく回る中で、様々なご意見を頂きました。責任与党の一員として、皆様からの声をかたみにし、謙虚に、丁寧に、信頼ある政治を実現していきたいと思えます。

また今年の七月二十八日には約

半数の参議院議員が改選となります。私もその一人であり、これまで叱咤激励して支えてくださった

皆様引き続きしっかりとご恩を返せるよう、三期目に向けて力を

尽くしてまいります。地方の発展なくして、国の発展なしは故竹下登、竹下亘両先生から受け継ぐ私の政治信条です。私は地域出身の国会議員として、皆様より票をいただき、国政にて活動させていただいてきました。

かねてからの働き方改革で国として方針を打ち出し、ある種のトップダウンで進めてきた政策は、コロナ対策として各企業自らも推し進めることになりました。そして、新しい生活様式として、IT技術を活用することで、地方在住の方々も大都市と同じように仕事が出来ることがより明確になりました。

実のものとなりつつあります。地域の自立と連携による広域経済圏

の確立など、私のかねてからの信念である、地域が主役である国づくりに引き続き邁進してまいります。

結びに、中国税理士政治連盟の益々のご発展、ならびに会員の先生方、ご家族の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

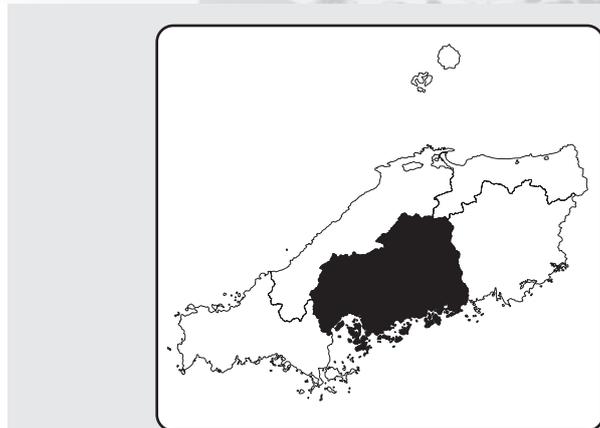
新しい年に向けて

ピンチをチャンスに！
事業再生が本格化する今からが、
税理士会の活躍にチャンス！



参議院議員

片山 さつき



比例区

令和四年新春を迎え、中国税政連の会員の皆様の本年的ご健勝とご活躍を、心よりお祈り申し上げます。

さて昨年は、中国地方、特に広島県にとって待望の岸田文雄内閣が発足し、その直後の解散総選挙が十月三十一日に行われました。

当初は単独過半数は微妙と言われ、ておりまして自民党でしたが、結果的に二百六十一議席と言う絶対安定多数を、単独で確保することができました。とくに中国地方での勝率は、全国有数の高さで、これもひとえに中国地方の税政連の皆様の日頃からの御指導ご鞭撻の

賜と、心より御礼申し上げます。私も、自民党総務会長代理・元国務大臣として全国約七十選挙区に応援入る中で、広島県、岡山県、山口県（参議院山口県選挙区補選決起大会）に応援に伺い、皆さんとお会いすることができ、大変幸甚でした。

その後、補正予算編成、政府・自民党税調での税制改正の議論が行われて、岸田内閣最初の税制改正案が決定されました。総選挙の大きなテーマの一つであった給与を引き上げた企業、事業主に対する優遇税制、金融課税、等を含め、新しい資本主義、カーボン

その後、補正予算編成、政府・自民党税調での税制改正の議論が行われて、岸田内閣最初の税制改正案が決定されました。総選挙の大きなテーマの一つであった給与を引き上げた企業、事業主に対する優遇税制、金融課税、等を含め、新しい資本主義、カーボン

ニュートラル、コロナ禍で傷んだ企業、事業主を支援する税制等です。

令和三年度税制改正で示された、電子帳簿保存制度の要件緩和やデジタル・トランスフォーメーション投資促進税制などについては、中小企業・小規模事業主の財務基盤がまだまだ脆弱である事、デジタル化の大前提である情報セキュリティ対策も必ずしも十分ではない事、根本的なデジタルに対するリテラシーの欠如、人材の不足等により、思ったほど進展しておりません。

令和四年度においても、更なる後押しが盛り込まれていますが、財政面に限らず、社会全体を底上げする措置が無いと、更なる進展は望めないのです、予算等もフル活用していく必要があります。

今期、日税連・日税政が最大の関心を持って臨み、私自身も税調正副として真剣に考えて取り組ま

せていただいたのは、税理士法改正です。平成二十六年以来となつた今回改正では、まず、税理士が

ICTを進めて行く努力義務が明記されました。更に、コロナ禍の影響と、DX社会の進展により、リモートワークが税理士業においても急速に広まっている現状を踏まえ、事務所の設置に関する古い規定を相当程度見直し、リモートワークを行う上で支障がないようになりました。また、税理士の受験資格についてもひさしぶりに見直しが行われ、会計学については、若い頃から受験可能になりました。

このようにここ数年日税連・日税政が要望してきた内容は、ほとんど盛り込まれたと言えるのでは無いでしょうか。

また、私はコロナ禍勃発後、経済対策における給付金、雇用調整助成金、時短等への協力金、日本公庫の無利子融資、民間金融機関

のいわゆるゼロゼロ融資、事業再構築補助金等の制度づくり、執行体制づくりに関わってきました

が、税理士、行政書士の先生が様々な形でお手伝いを頂き、御指導をいただいたことにより多くの事業主を救う事ができたのでは無いかと、深く感謝申し上げます。

しかし、これからが本番、正念場です。思ったよりも長引いた緊急事態より蔓延防止措置等により、売り上げの大幅減が二年近く続いている業種では、借入金を運転資金に回して急場を凌いでおり、年末までに資金が底をつきそうになった顧問先を抱えていらっしゃる先生方も多くおられると思います。事業再生や、事業譲渡、M&A等には、税務知識が不可欠であり、経営指導をお取りになっている先生方がおおい税理士業界にとって、活躍のチャンスです。今年も宜しくピンチをチャンス

に！率先して頑張って参りましょう！

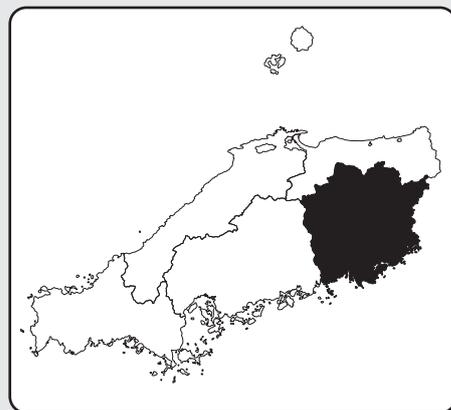
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



参議院議員

片山 虎之助



比例区

新年明けましておめでとうございます。中国税理士政治連盟の皆様にご挨拶を申し上げます。旧年中にいただきましたご厚情に対し、心より感謝申し上げます。

昨春秋に菅総理が辞任し、岸田総理が新しい内閣総理大臣となり

ました。その後の十月末の衆議院議員総選挙において、わが日本維新の会は、改選前の約四倍となる四十一議席を獲得しました。これは、わが党が目指す改革に対する国民の期待の表れです。政治家や

治を進めなければなりません。いただいたご期待に応えられるよう、日本維新の会は、岸田政権に対しても、是非々々の立場から堂々と正論を主張し、責務を果たしてまいります。

感染症の終息、そして元気に働き安心して暮らせる日常の回復でしよう。医療、保健、介護の現場を支援てくださっている方々、感染対策にご協力いただいている事業者の方々、そして国民の皆様にかから感謝を申し上げます。今後も新たな変異株の拡大などにより、感

染状況が再び悪化する可能性は否定できません。これまでの感染症への対応を総括しながら、病床や医療従事者の確保などにより、国民の皆様の安心確保に取り組みることが重要だと考えています。私自身も、またわが党としても、引き続きコロナ対策に全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

感染拡大防止対策を万全に講じつつ、一日も早く、通常に近い社会経済活動を再開し、日本経済全体の回復に取り組むこともまた重要です。岸田政権は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」の実現を目指していますが、成長がなければ、分配は一時しのぎにしかありません。わが党は「改革なければ成長なし」と考えています。まずは成長戦略・規制改革を断行することが求められます。

わが党の経済政策は、「経済成長」と「格差解消」の実現を目指

すものです。税制についても、その一環として、消費税率の限定的な引下げを含め「フローからストックへ」をコンセプトとした税体系全般における抜本的な改革を提案しています。国民との約束である「身を切る改革」や「徹底した行財政改革」を進めながら、政権への是々非々の対応を行う中で、経済政策についてもわが党の主張をできる限り実現させたいと考えています。

また、岸田政権は「デジタル田園都市構想」を進めるとしています。高齢化や過疎化などの社会問題に直面している地方にこそ、デジタル技術活用の重要性和ポテンシャルがあるという認識は的を射ていると思います。しかし、地方を活性化していく根本には、首都圏への一極集中を大胆に是正することにつながる統治機構の改革が必要です。国家としての存立に関わる事務は国が担い、それ以外の

事務は地方自治体が責任を持って担う。今の日本は、この役割分担が非常に不明確であり、新型コロナウイルス感染症への対応においても、その問題点が浮き彫りになったところです。正しい政策は、適切な統治機構の下でこそ実行でき、効果を挙げます。わが党は、これからも地方自治を重視した統治機構改革に取り組みます。

税理士制度についても、社会経済のICT化など税理士を取り巻く環境の変化に対応した見直しが進められています。これは、新しい時代における税理士の役割の重要性が増していることを示すものです。コロナ禍で厳しい経営環境に置かれた中小企業や個人事業主等を支えてこられた税理士の皆様、今後もそのお力を存分に発揮され、ウィズコロナ、アフターコロナの時代におけるわが国経済のけん引役としてご活躍されることを願ってやみません。

結びに、中国税理士政治連盟のますますのご発展とみなさまのご健勝、ご活躍を衷心よりお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

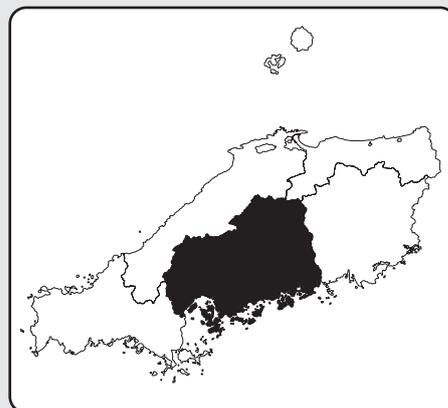
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



広島県知事

湯 崎 英 彦



広島県

明けましておめでとございませす。

中国税理士政治連盟の先生方には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。先生方におかれましては、平素より、「適正な納税義務の実現」の使命のもと、税務行政の円滑な執行は

もとより、地域経済の活性化や地域社会への貢献など、県政全般にわたりご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また私事ではございますが、昨年十一月の広島県知事選挙におきましては、「税理士によるゆざき英彦後援会」の先生方はじめ、多

くの先生方の力強い御支援を賜り、四期目の当選を果たすことが出来ました。これからの四年間、大きな社会的な変化を生み出し広島県を発展させる。そういった役割を担わせて頂くことを大変光栄に思いますと共に、まだまだコロナウイルス感染症対策による経済

の疲弊など多くの課題を抱えておる中での県政運営に対し、責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。

さて、昨年は、一昨年から続くコロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でありました。言うまでもなく、本年もまずは、新型コ

ロナウイルス感染症対策に明け暮れた一年でありました。言うまでもなく、本年もまずは、新型コ

ロナウイルス感染症対策に最大限注力することが極めて重要であると考えております。

一昨年来、長く終わりの見えないうコロナ禍の生活の中で、先生方をはじめ、多くの県民、事業者の皆様には多大なご協力を頂き、心から感謝を申し上げます。しかしながら、未だ多くの県民の皆さんが傷つき、疲弊しておられます。何よりもまず、新型コロナウイルスを押しさえ込み、一日も早く日常を取り戻すため引き続きのご協力を切にお願いいたします。

現在直面している新型コロナウイルス危機においては、徹底した感染症対策とワクチンの早期接種、また三回目のワクチン接種についても混乱なく、円滑に進めることにより、感染を確実に終息に向かわせていくことが喫緊の課題であり、コロナ対策をしっかりと進めることが、ポスト・コロナで目指すべき重要な前提となることと考えて

おります。

そしてコロナ禍で顕在化した課題にしっかりと対応をしていくことが現時点で私に課せられた最重要責務であると感じております。

アフターコロナでは、すでに起きている様々な変化。密や接触を避ける行動様式、リモートワークの拡大、効率一辺倒の価値観の見直し、デジタル技術の活用などを踏まえつつ、単純にコロナ前に戻るのではなく、経済的にも社会的にもより良い形での発展的回復を図り、県民の皆さんにより安心で活力ある生活を送って頂くよう、私も全力を尽くして参ります。

しかし、コロナ禍にあっても、AIなどデジタル技術の進化による急激な社会変化や人口減少の進展、繰り返す大規模災害など、私たちを取り巻く世界は否応なしに変化しており、これからも様々な構造的な課題を乗り越えていかなければいけません。そして、私た

ちには子供や孫の世代に「誇らしい広島県」をつないでいかなければならない責任があると考えます。

幸い、広島県は、「分散」が可能な自然豊かな海や山の地域と、人が集い新たな力を生む街の「集積」が近接しています。それぞれの持つ力を合わせて発展させていけば、効率を追い求める「過密」から、より人間らしく豊かな「適散・適集」へという価値観の変化に基づく、次の時代の先駆者となる力を持っています。

「安心」を回復し、「誇り」を高め、広島県の底力をもつて「挑戦」すれば、誰もが「生まれ、育ち、住み、働いて良かったと心から思える」広島県を実現できます。

私は、県民の皆さま、県議会、市町、そして広島県作りに関わる様々な主体と力を合わせ、先頭に立ってその実現に邁進させていただきます。

だきたいと考えています。

先生方におかれましては、引き続き、本県行政への御支援、御協力を賜ります様心よりお願い申し上げます。

結びに中国税理士政治連盟の益々の御発展と、先生方の御健勝並びに御多幸を祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

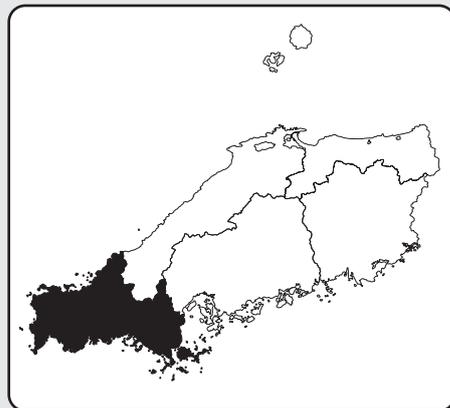
新しい年に向けて

年頭の御挨拶



山口県知事

村岡 嗣政



山口県

明けましておめでとございます。
す。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、税務行政の円滑な執行はもとより、地域経済の活性化など、県政全般にわたり一方ならぬ御尽力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスとの闘いに明け暮れた厳しい一年で
当たっていただいた医療従事者の

皆様、自らの危険も顧みず、県民生活に関わる業務を継続していただいた関係者の皆様、そして、外出機会の半減や営業時間短縮など厳しい対策にご理解とご協力をいただいた県民・事業者の皆様には、深く感謝をしております。

こうした皆様のお陰で、山口県は、これまで緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に至ることなく、幾度も感染拡大の波を乗り越えてくることができましたし

た。

一方で、この度のコロナ禍は、社会・経済はもとより、私たちの意識や行動、価値観にまで大きな変化をもたらしました。その中から生まれた政策課題の一つが、社会全体のデジタル化です。

本県においても、デジタル化がもたらす地域課題の解決と新たな価値の創造によって、県民一人ひとりが希望するサービスやライフスタイルを自由に選択でき、これ

まで以上の豊かさと幸せを実感することのできる社会の実現を目指して、現在、官民を挙げた「やまぐちデジタル改革」に取り組んでいます。

また、コロナ禍により、都市が抱える過密リスクが顕在化するとともに、テレワークが急速に普及する中で、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっています。

こうした動きをチャンスと捉え、都市での仕事を続けながら地

方へ移住する「転職なき移住」を本県に呼び込んでいくため、テレワークのモデルオフィスや、休暇先でテレワークを行うワーケーションの総合案内施設を新たに設置するなど、本県への人の流れの創出・拡大に向けた取組を積極的に進めているところです。

コロナとの闘いは、今なお予断を許さない状況にあります。引き続き、感染症対策に万全を尽くすと同時に、地域経済や県民生活の再生に取り組んでいく、そして、様々な社会変革の動きに的確に対応し、山口県の未来を切り拓く新たな成長へとつなげていく、今年をそうした一年にしていきたいと考えています。

【感染症への対応】

新型コロナウイルスの感染は、現在のところ、全国的に落ち着いた状態が続いていますが、昨年末には感染力が強いとされる新たな変異株が出現し、世界各地で急速に再拡大しつつあります。

このような中で、第一に為すべきは、何よりも県民の皆様の命と健康をコロナから守り抜くことです。

県では、感染の再拡大に備え、既に国の推計を上回る入院病床と宿泊療養施設を確保しています。今後も、医療が受けられない自宅

療養者を決して出すことのないよう、検査体制と医療提供体制の確保に万全を期すとともに、市町や医療関係機関と緊密に連携し、ワクチンの三回目接種を迅速かつ円滑に実施してまいります。

【経済の活性化】

第二に、大きく落ち込んだ地域経済と県民生活を再生し、山口県の元気を取り戻していかねければなりません。

長引くコロナ禍の影響で、県内の社会経済活動は、回復の兆しはあるものの、現在はまだ低迷が続いています。観光振興や県産品の新たな市場開拓など、県づくりの取組の一部も、依然として足踏みを余儀なくされています。

このため、昨年十月に策定した「山口県観光V字回復プラン」に沿って、著しく疲弊した観光産業の一日も早い回復を図るとともに、国の経済対策と呼応しながら、事業活動の継続・活性化への支援や消費需要の喚起など、県内経済を早期に回復軌道に乗せるための対策を全力で進めてまいります。

また、ポストコロナ社会を見据えた成長基盤の強化に向けて、更なる企業誘致の実現や、強い農林水産業の育成と担い手支援等にも重点的に取り組んでまいります。

【新たな未来に向けた県づくり】

そして第三に、山口県の新たな未来に向けた県づくりをしっかりと前へ進めます。

その原動力となるのがデジタル化であり、デジタル技術の活用によって、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が広まり、生活の利便性においても都市と地方の差が縮まる中で、むしろ、都市にはない豊かな環境とゆとりを提供できる地方の方にこそ、チャンスがある時代を迎えています。

国においても、成長戦略の柱に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方からデジタルの実装を進めることにより、地域の個性を活かした地方の活性化を目指すとしています。

こうした国の政策としつかりと連携を図りながら、昨年十一月に開設した「やまぐちDX推進拠点」を核として、県政のあらゆる分野で「デジタル改革」を強力に、そしてスピード感を持って推進し、活力みなぎる山口県の実現に向けた産業維新、大交流維新、生活維新の「三つの維新」をさらに進化させてまいります。

また、県民の暮らしの安心・安全はあらゆることの基本であると認識の下、頻発化・激甚化する自然災害等から県民の皆様

暮らしを守るため、ハード・ソフトの両面から、防災・減災、国土強靱化の取組を一層強化してまいります。

今後の重要な政策課題である「脱炭素化」についても、本県産業の構造的な特性を踏まえ、その国際競争力の維持に十分配慮しながら、官民連携による脱炭素社会づくりに取り組んでいきたいと考えています。

【終わりに】

県としては、コロナから県民の皆様

の命と健康を守り抜き、傷んだ社会や経済を発展的に再生していく、そして、デジタル技術の活用等により、安心で希望と活力に満ちた山口県の未来を切り拓き、県政最大の課題である人口減少に何としても歯止めをかけていく、このことに全力を挙げて取り組んでまいります。

先生方には、本県の取組に対し、引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、中国税理士政治連盟の今後ますますの御発展と、先生方の御活躍を祈念いたしまして新年の御挨拶とさせていただきます。

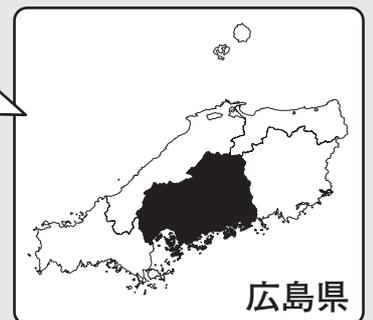
新しい年に向けて

積極果敢にトライする年に



広島市長

松井一實



年始に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

一昨年来、新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与えてきた中で、昨年はワクチン接種が進み感染者の減少が見られました。気を緩めることなく、引き続き、感染拡大の防止と経済

活動の活性化を両立させながら、市民の生活を守るための取組を国・県との適切な役割分担の下で進めてまいります。

さて、本市のまちづくりは、「国際平和文化都市」の実現に向けて、「世界に輝く平和のまち」、「国際的に開かれた活力あるま

ち」、「文化が息つき豊かな人間性を育むまち」の三つの柱の下、持続可能なまちづくりをコンセプトに、様々な施策に取り組んでいるところです。

まず、「世界に輝く平和のまち」に関しては、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え行動

するよう「平和文化」を振興することとし、昨年からは毎年十一月を平和文化月間と定め、平和文化に資する様々な取組を集中的に実施するとともに、平和首長会議としても、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」、いわゆるPXビジョンにおいて、

「平和文化の振興」を新たな目標の一つに位置付けました。このようにして、広島広域都市圏のみならず、国内外の都市と共に「平和文化の振興」に取り組むことにより、日本中に更には世界中に平和への思いを広め、為政者が核抑止力に依拠しない政策へと転換するための環境づくりを目指します。

次に、「国際的に開かれた活力あるまち」に関しては、広島駅周辺地区において、JR西日本の駅ビルの建て替えと、南口広場の再整備等に向けて工事を進めていきます。また、中央公園においては、サッカースタジアムや旧広島市民球場跡地の整備に着工するとともに、広島城三の丸の設計にも着手することとしており、経済界を中心とした関係者と一丸となった都心の大改造の一端を皆様に見ただけできるようになります。こうした都心のまちづくりと並行して、芸備線、福塩線及び呉線等で

循環する鉄路の活性化や、瀬戸内海を周遊する海路の振興を図ることによって、広島内外の人が集い交流し、にぎわうまちを目指していきます。

最後に、「文化が息づき豊かな人間性を育むまち」に関しては、八月に「第一回ひろしま国際平和文化祭」の開催を予定しており、市民や国内外から訪れる人々が、様々な音楽・芸術作品などの魅力に触れ、広島や平和への理解を深め共感を生むような文化芸術活動を創り出すことを目指します。

また、多くの人が、コロナ禍を通じて、人との交流が我々の日常生活を支え、また、共に助け合うことよって困難を乗り越えることができるということを実感されたのではないのでしょうか。人との交流と助け合いは、平常時においても大切なものであり、安全・安心に暮らすことができる地域には不可欠なものです。「共助の精神」

を地域に根付かせ、住民主体の共助の取組を推進することにより、持続可能な地域社会を実現したいと考えています。そのため、本年二月に策定予定の「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に掲げる取組を着実に実施するとともに、地域における多様な課題に応じた取組を行う「協同労働」を一層推進していきます。

今年の干支は寅とらです。世界に誇れる「まち」広島の実現に向け、いかなる困難にも前向きで強い信念を持って積極果敢にトライする年にしたいと思っておりますので、皆様におかれましては、本行政の推進に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

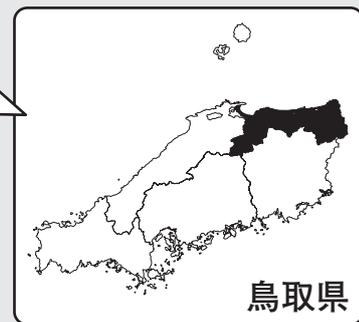
新しい年に向けて

年頭のご挨拶



米子市長

伊木 隆 司



新年明けましておめでとうございます。
中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申
し上げます。

中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、新年を健やかに
お迎えのことと、心からお慶び申
し上げます。
一昨年に続き、昨年もまた新型コロナウイルスの感染拡大により、

私たちの生活は大きな影響を受けました。中国税理士政治連盟の先生方におかれましては、国の支援策である持続化給付金や雇用調整助成金の手続きのサポートをはじめ、税制改正に関する要望では、地域経済の中核を担う中小法人に対する申告期限延長などの救済措

置や継続的な支援を国に要望されるなど、多大なお力添えをいただきました。これらの不断のご活動が多くの方々のお支えとなりましたことに対し、市政を預かる立場として、心からお礼申し上げます。税務実務に関してはICT化が今後ますます進展していきます

が、これにより逆に過度な負担が生じることなく、その利便性を広く市民の皆様が享受できるように、市としても精一杯尽力してまいりますので、引き続き、皆様のお力添えをお願い申し上げます。本市の状況としましては、一日も早く平穏な市民生活と地域経済

を取り戻すべく新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、高齢者への優先接種をはじめとするワクチン接種体制の構築を最重要事項として進めてまいりました。

経済面では、長期化している外出自粛の影響に加えて、市内での感染状況から一部エリアの飲食店に営業時間短縮の要請を出す事態となったこともあり、皆生温泉の旅館街はもとより、多くの宿泊施設や飲食店のほか幅広い分野の事業者が大きな打撃を受け続けております。このため、本市では「感染予防と社会経済活動の両立」をめざし、コロナ禍の中であつても感染予防をしながらできることを進めていくという方針のもと、地域の経済活動や市民生活を支える独自の取組として、市民を対象とした市内の旅館・ホテルの宿泊を半額で利用できる助成制度や感染予防に配慮して飲食店を利用した場合の割引制度など、感染状況や

社会情勢に応じた施策を講じ、スピード感を持って実施してまいりました。

また、感染症対策を講じて開催されました東京オリンピック・パラリンピック2020には、米子から五名の選手が出場し活躍されました。中でもボクシング女子フェザー級の入江聖奈選手は、米子市出身選手としてはもちろん、鳥取県出身選手としても日本女子ボクシング界としても初の金メダルを獲得されました。このようなコロナ禍の大変な状況の中にあつて、入江選手の快挙は全米（全米子市）の市民に大きな勇気と感動を与える明るいニュースであり、本市として、その栄誉を讃え「市民栄光賞」を授与するとともに、鳥取県からも「県民栄誉賞」「県スポーツ最高栄冠賞」が授与されました。

昨年は、四月の市長選挙においてあらためて市民の負託を得て、

二期目の市政をスタートさせた年でした。私が初めて市長に就任してから取り組んできた、誰もが生

きる喜びを感じられ、人生の充実感を得ることができるようま

ちづくりに向かつて、これまで方向性を示してきた課題や新たに着手した施策など、四年間で蒔いたたくさんの種から出始めた芽が、いよいよ成長を始めた実感しております。迎えました令和四年は「寅年」であり、「春が来て草木が生じる年」と言われております。

冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、瑞々しく成長していくように、コロナ禍を乗り越えながら、米子市が二十一世紀に燦然と輝く地方都市として発展を遂げるよう、進取の精神、開放的な市民性と共に築いた商都米子の伝統を最大限に生かし、新たな未来をひらく「新商都米子」の創造に挑戦してまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力を賜り

ますようお願い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

の税政の うぎき

広島県

第四十五回広島県税理士政治連盟 定期大会

令和三年九月一日（水）、中国税理士会館において第四十五回定期大会が開されました。

この度の定期大会は、新型コロナウイルス感染症防止を考慮して、役員のみ本人出席とし、構成員八十四名のうち本人出席は十名、委任状出席は七十四名、合計出席者総数は八十四名となり有効に成立しました。伊藤会長の挨拶の後、景田副会長が議長に選任され議案審議に入りました。

本年度は、コロナ禍により集合



型の会合等の中止や延期が続き、通常の後援会活動が制限されましたが、可能な限り国会議員等との意見交換を積極的に行い、税制改正の要望事項の実現と後援会組織の活性化に努めたこと、議員開催のセミナー等に出席し意見交換、情報収集をしたこと等が報告されました。また、岸田文雄国会議員及びその他の国会議員事務所を訪問して建議書を提出し、本連盟の要望を伝えたこと、さらに一後援会の解散があつた旨も報告されました。

次に収支報告があり続いて星野監事から監査報告が行われ、いずれも承認されました。続いて、令和三年度運動方針の説明の後、収支予算については、直前に迫る衆議員選挙に備えてコロナ対策も踏まえた対策費を計上する旨の説明がなされました。また、役員の任期満了に伴う改選、大会決議についても審議され、議案はいずれも承認されました。

議案審議終了後、海老澤中国税理士会会長の来賓挨拶の後、井上副会長の挨拶で定期大会は昨年引き続き懇親会が開催されることなく終了しました。

幹事長 篠原 敦子



山口県

第四十七回山口県税理士政治連盟 定期大会

令和三年九月十日（金）に、第四十七回定期大会開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止することとなりました。

また、構成員五十二名に「第四十七回定期大会議案書」を送付し、書面議決に理解と協力をいただくとともに、「議決権行使書」に署名及び各議案への賛否を記入いただきました。

議案は次の通りです。

- 第一号議案 令和二年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和二年度収支決算承認の件
- 第三号議案 令和三年度運動方針（案）承認の件
- 第四号議案 令和三年度収支予算（案）承認の件
- 第五号議案 山口県税理士政治連盟規約の一部改正（案）承認の件
- 第六号議案 役員改選の件

書面議決の承認について全構成員五十二名の賛成をいただき、また全ての議案について、全構成員五十二名の賛成により承認可決されました。

この度の定期大会は昨年が続いて会場での開催が叶いませんでしたが、次回こそはコロナ禍が収束し、通常の形での開催が叶いますことを切に願います。

幹事長 柳井 卓正



岡山県

第五十三回岡山県税理士政治連盟定期大会

岡山県税理士政治連盟は、令和三年九月十四日（火）岡山プラザホテルにおいて第五十三回岡山県税理士政治連盟定期大会を開催しました。

定期大会には、三十八名の出席（うち委任状出席者八名）がありました。開会宣言に始まり、富山敬介会長が挨拶を行い、姫井繁彦副会長が議長に選任され、議事に入りました。議案は次のとおりです。

- 第一号議案 令和二年度運動経過報告承認の件
- 第二号議案 令和二年度収支決算承認の件（監査報告）
- 第三号議案 令和三年度運動方針（案）承認の件
- 第四号議案 令和三年度収支予算（案）承認の件
- 第五号議案 役員改選の件
- 第六号議案 大会決議（案）承認の件

以上、全ての議案が全会一致に

て承認可決され盛会に終了しました。

なお、岡山県税理士政治連盟は、中国税理士政治連盟との連携を強化し、さらには、岡山県支部連合会及び県下の各支部との連携強化も重視し、後援会活動を支援して地域に密着した政治活動を推進して参ります。皆様のご協力をお願い申し上げます。

幹事長 梶房 健介



鳥取県

第四十六回鳥取県税理士政治連盟定期大会

令和三年九月十五日（水）、鳥取市内のホテルニューオータニ鳥取において、第四十六回定期大会が開催されました。

今年も昨年と同じくコロナ禍での大会開催となることから、多くの役員並びに代議員には委任状出席にご理解いただき、会長以下七名の少人数での定期大会となりました。

定刻、野口厚総務会長による開会宣言があり中尾修治郎会長の挨拶の後、会長が議長に選出され議事に入りました。議案は次のとおりです。

- 第一号議案 令和二年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
- 第二号議案 令和二年度収支決算承認の件
- 第三号議案 令和三年度運動方針（案）承認の件
- 第四号議案 令和三年度収支予算（案）承認の件
- 第五号議案 大会決議（案）承認



の件
第六号議案 役員任期満了に伴う
改選の件
岸本信一幹事長による各議案説明の後、審議され、全ての議案が全会一致にて承認可決されました。大会決議では、税理士制度の発展と一層の確立等の為に強力な運動を展開することが決議された。また、再任された中尾修治郎会長から、今年は国政選挙の年であり、国会議員後援会の協力を得ながら当連盟の運動方針に従い力強く活動していくとの力強いメッセージがあり、定期大会は終了しました。

幹事長 岸本 信一



令和二年度島根県税理士政治連盟
定期大会

令和三年八月二十三日（月）、ホテル武志山荘において、令和三年度島根県税理士政治連盟定期大会が開催されました。

構成員二十九名のうち、本人出席二十二名、委任状出席五名、合計出席者総数二十七名となり定期大会は有効に成立しました。

永瀬総務会長による開会宣言があり、細木会長の挨拶の後、重本副会長が議長に選任され議案審議に入りました。議案は次の通りです。

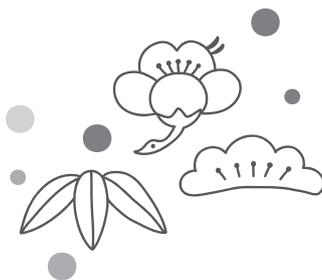
第一号議案 令和二年度運動経過報告及び決算承認の件
第二号議案 令和三年度運動方針及び収支予算案承認の件
第三号議案 役員任期満了に伴う改選の件
第四号議案 その他

全ての議案が全会一致により承認可決された後、細木会長より、松江市で開催予定であった今年度の中国税理士政治連盟定期大会が

新型コロナウイルス感染症予防のため中国税理士会館において規模を縮小して開催されること、令和三年度の同定期大会は松江市で開催予定である旨の報告がありました。また、竹下巨後援会の解散と高見康裕後援会の設立を検討される旨の説明がありました。

定期大会終了後には出席者全員で和やかな昼食会になり散会しました。

幹事長 糸賀 巧



税理士による後援会だより

祝 第百代内閣総理大臣就任

岸田文雄後援会

令和三年十月四日（月）第百代の内閣総理大臣に岸田文雄先生が就任されました。後援会会員一同より、まずもって心からお祝いを申し上げます。

さて後援会の活動の方ですが、令和三年六月十九日（土）に国際会議場で予定しておりました第二十五回定期総会は、広島県に緊急事態宣言が発出されたことにより中止。書面決議にて全ての議案は承認されました。その後、自民党総裁選、内閣総理大臣就任、日程前倒しでの衆院選突入と目まぐるしい情勢の中での後援会活動となりました。令和三年十月十七日（日）、総理大臣就任に伴い、太田



令和3年10月28日（木）岸田文雄東区総決起大会の様子

日本税理士政治連盟会長、重近中国税理士政治連盟会長、井上同幹事長、山中後援会会長にて岸田事務所を表敬訪問、裕子夫人と面会。令和三年十月十八日（月）日本税理士政治連盟、中国税理士政治連盟の推薦状を選挙事務所に持参、激励。その他選挙期間中は、「広島県税理士政治連盟」の幟を持参して出陣式・決起大会など会員手分けをして参加いたしました。

幹事長 楠部 誠

激動の中の総会

齊藤鉄夫後援会

平成五年の齊藤議員初当選の直後に発足した当後援会も、令和三年八月七日（土）に税理士による齊藤鉄夫後援会が開催され二十八回目の総会を迎える事ができました。

当初は野党の一回生議員の齊藤議員でしたが、当後援会の場合には党派を超え、齊藤議員の人柄に引かれ支持している者の集まりといえます。そしていまや与党の中でも重責を担われ、この度は国土交通大臣を務められることとなりました。

さて、従来であれば齊藤議員の選挙当落について心配したことはありませんでした。しかしご承知のとおり、今回はあえて苦難な広島三区での出馬を選択されました。後援会一同、そのリスクは重々承知であり、コロナ禍が続く中で定期総会ではありませんでしたが、多くの来賓の皆様、そして多くの会



員の出席により開催し、議案審議後には齊藤議員と忌憚ない意見交換をさせていただきました。そして、心配された広島三区での選挙戦でしたが、無事当選されました。

幹事長 西山 健三

税理士による後援会だより

総会・陳情・選挙
支援

寺田 稔後援会

総会を令和三年八月二十七日（金）、呉森沢ホテルにおいて開催、活動経過報告・収支決算報告書・運動方針案・役員改正案を承認いただきました。

総会の後、寺田稔代議士本人の出席により、「コロナ禍における経済回復について」として、講演、国政報告をいただきました。

その後、「令和四年度税制改正要望」を山田毅美会長・井上中税政幹事長・伊藤県政会長の三名を代表し、井上中税政幹事長が要旨を説明、要望書を手渡した。

総選挙を目前に控え、十月十八日（月）、役員会を開催し、推薦ハガキを多く送ることを確認した。その後、出陣式・立会演説会に役員多数が参加した。その際、「中国税理士政治連盟」の幟を例年通り持参し、後援会の存在をアピールした。

寺田先生は、十月三十一日（日）

の総選挙では、得票率六七・八%の圧倒的多数で六選を果たしました。

岸田新総裁の下では、自民党経理局長として党を支える重要な立場となりました。寺田稔代議士は、日税政による税制改正・税理士法改正の陳情には、多忙な中、時間を取っていただき、感謝しております。

私達、税理士による寺田稔後援会は、寺田稔代議士が心置きなく、国政・党務に励むことが出来るよう、七回、八回の当選を支えていく所存であります。

後援会長 山田 毅美



コロナ禍での活動

佐藤公治後援会

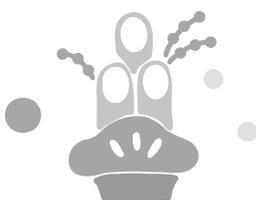
今年もコロナの影響で開催を延期してりましたが、政局が流動的になってきたこともあり、九月三日（金）尾道国際ホテルにおいて、佐藤公治先生にもご同席いただき役員会並びに総会を開催しました。広島県下に緊急事態宣言が発令された十日後で出席者は多くはありませんでしたが、この日は折しも菅首相が退陣の意向を表明した日でもあり、総会開催後に行われた佐藤先生の国政報告会は時宜を得た内容で、出席した会員は熱心に耳を傾けていました。

また十月の衆議院選挙は大変厳しい戦いでしたが、小選挙区で勝利することができ、皆で喜びを分かち合いました。

その後、十一月五日には広島県税理士政治連盟の伊藤会長と井上副会長と共に佐藤事務所を訪れ、「税理士法に関する改正要望書」等を直接佐藤先生にお渡しし、長時

間に渡って意見交換をしました。いっお会いしてもフレンドリーに、そして親身に接して下さる先生の人柄に、今後も精一杯後援会活動をする心を誓いました。

幹事長 瀬尾 暁史



我々も本格的にデジタル化へ

小林史明後援会

令和三年四月十七日（土）、福山ニューキャッスルホテルにおいて、税理士による小林史明後援会の第八回の定期総会が開催されました。

コロナ禍にもかかわらず二十七人の出席をいただきました。

また来賓として、中税政より井上幹事長、県税政より伊藤会長をお迎えし、華を添えていただきました。

代議士から、ワクチン接種の調整を担う内閣府大臣補佐官として、河野ワクチン接種担当大臣らと共に、ワクチン接種記録（VRS）の開発や運用、自治体のサポートまでのタイムリーなお話をさせていただきました。

また、デジタル改革関連法に自治体システムの共有化などが盛り込まれ、政府としてシステムインフラが国家的に整理されたと喜んでおられました。

代議士がやりたかった「テクノロジーの社会実装」を着実に前に進めていることに感銘を受けました。

そうこうしているうちに、衆議院選挙となり、選挙前の十月十六日（土）に緊急国政報告会を実施する運びとなりました。予想はしていたより一週間早まったため、調整にドタバタとしましたが、定金会長はじめ、後援会幹事の皆様のご協力により開催することができました。

代議士は、本気で日本をデジタル立国にしたい、地元福山市を地域創生をリードするような街にしたいと熱く語っておられました。

我々の関連業務についても、例えば直接会計システムから補助金申請が出来るようななどの仕組みも会計ソフトベンダーを集めて調整されているそうです。

電子インボイス制度の積極的に進めていくと仰っていました。

そういえば、日税連の建議書の一丁目一番地は「インボイス制度の見直しや延長」。

代議士の話と逆行しているのでは？とも思ったが、もうデジタル

化は加速するばかり、我々もこの波に乗らなくてはと思っている。

ところが、税理士の業務は増えるばかり（私の効率が悪いのか？）、インボイス制度に改正電子帳簿保存法など、毎年のように改正となる税法。

その中で中小企業への適切なアドバイスを続け、いつまでも頼りになる存在であり続けるためには、我々の業務から切り離さないとけない作業があると感じています。そう「年末調整」だ。（源泉徴収制度はそのまま）

すべての納税者が確定申告となるが、代議士からもシステムで必ず出来ると太鼓判をいただいている。

国民が納税意識をもって政治に参画すれば、議論の内容もステータジがあがるだろう。

この陳情を、代議士と共に議論し、それを代議士にコーディネートしてもらい実現可能性を高める手法に代えていくべきだというお話もいただきました。

ただ建議書を渡して簡単に説明し、あとは読んでおいて下さいは想いは伝わらないということを

実感しました。

衆議院選挙のあとの組閣人事で「デジタル担当副大臣」になられました。

史明さんおめでとう！

幹事長 占部 圭祐



令和三年 林芳正 後援会活動報告

林 芳正後援会

昨年は一昨年に引き続き新型コロナウイルス騒動で後援会のみならず会員の集まる機会が激減した。そのような状況下にあったが後半になって林芳正氏を取り巻く状況が激変した年でした。

一月九日 地元紙山口新聞一面に林芳正氏衆議院議員へ転出意欲と大きく取りあげられた。

二月十七日 令和二年度の収支報告書を県選管に提出した。その後、税政連に収支報告書、アンケートを提出。

三月十三日 林芳正氏に対して中国税理士政治連盟からインタビューがありました。

下関市の林事務所に重近会長、井上幹事長、岡本広報委員長、宮本事務局と中尾友昭が出席、二時間にわたり税制について詳細な意

見交換を行いました。

林芳正氏は税制のプロとして自他ともに認めています。インタビューの内容は詳細、多岐にわたり、会長はじめ皆さんは林芳正氏の税制に対する理解の深さに感心しておられました。私も後援会長として鼻が高かったです。その内容は全国紙に掲載され、中国税政連機関紙に特集されました。

この記事がその後、選挙に向かつて強力な後援会便りの元となりました。

八月 林芳正氏が衆議院議員へ転替えることが報道され、地元において大きな期待が盛り上がりました。

八月十六日 林芳正氏、参議院議員辞職

八月中に林事務所の秘書と打ち合わせ、管内の税理士事務所全戸訪問を企画しましたが、コロナウイルスの感染が広がり、お願いが逆にマイナスに働くといけないので事務所の判断もあり延期となりました。

九月九日、九月二十三日、十月五日、十月十四日の合計四回に分けて税理士による林芳正後援会会長名で後援会頼りを選挙区の三区、および県内政治連盟役員に発送しました。

会員から激励の電話があり感激しました。

十月四日 第一次 岸田内閣発足

十月十四日 衆議院解散。選挙は十九日告示、投票票は三十一日。

林芳正氏の後見人である山口合同ガス相談役、林泰四郎様を訪問、情勢分析について情報交換しました。

十月十九日 出陣式 山口宇部空港グラウンドにおいて林芳正氏出陣式が盛大に開催されました。

陣営発表千二百人。私は税政連の幟を立てて参加しました。林候補にもすっかり見ていただきました。ちなみに幟持参は我が山口県税政連のみでした。

十月二十一日 宇部市の選挙事務所を激励訪問。陣中お見舞い、推

薦状二通を届けました。

林芳正氏の母親、妹、後援会筆頭秘書の対応があり税政連に感謝されました。

十月三十一日 投票票日 午後八時。NHK全国放送で全国一番に当選確実が出ました。すごいことでした。

投票率が低く前回の自民党得票数には少し届きませんでした、得票率では好成績でした。

選挙後の十一月初旬、ネットニュースに林芳正氏が外務大臣候補になっていると流れ、地元において大きな期待となりました。衆議院議員に就任したばかりですが、早いという意見もあるようですが、はじめて国会議員となった人と異なり、二十六年間も参議院議員として活躍し、各種大臣経験、同僚議員が「スーパー参議院議員」とまで言われている人物です。人材に不足はないと思いましたが。即戦力で大いに期待しました。

十一月十日 第二次 岸田内閣発足 林芳正氏が外務大臣に就任し

地元は喜びで沸き返りました。

十一月十四日 このたびの選挙に
関連して五回目の後援会便りを郵
送しました。

内容は、外務大臣就任祝い。

十一月十六日 令和四年度税制改
正要望実現のため税政連役員が外
務省にて林芳正大臣に陳情されま
した。

三月に取材を受けたことから中
国税政連幹部とは面識があり、和
やかな雰囲気の中での要望活動
だったと伺いました。

以上、後援会の活動報告です。

後援会長 中尾 友昭



あいさわ一郎後援会 の活動状況

あいさわ一郎後援会

令和二年度中は、新型コロナウイルス感
染拡大の影響もあり、
定期総会の開催を数回にわたり見
合わせるなど、思うような運営が
できなかった一年間だったと思
います。

しかしながら、そうも言っては
おれず、令和三年八月五日（木）
には、逢沢事務所にて、コロナ対
策を講じたうえで、かつ、極少人
数制での意見交換会を行いました。

ここでは、逢沢先生にも近況報
告など、大変力強いお話を頂き、
後援会からも建議書をお渡しし、
従来にもまして深いご理解を頂け
たものと思います。

その後、オンラインピックを挟ん
で、衆議院解散、総選挙と皆さま
ご存知の流れとなっています。

講演会としましては、いわゆる
電話作戦の展開を通じてしっかりと
応援してまいりました。

幸い、逢沢一郎議員は無事再選
を果たされました。大変おめでと
うございます。

幹事長 岸本 充博

山下たかし議員を激励 する会・税に関する意 見交換会

山下たかし後援会

令和三年九月二日（木）、標記
の会を開催した。会の直前になっ
て急遽政局が流動的になり、山下
議員が岡山に戻れなくなったため
開催が危ぶまれたが、山下議員事
務所からウェブでの開催提案があ
ったのと、中国税理士政治連盟
からの推薦状を渡すのにベストな
時期ではないかとする岡山後援会
長の判断で、開催することが決ま
り、重近中税政会長や岡山県税政
連の幹部、後援会関係者十名が参
加した。

推薦状を横山会長がウェブ画面
越しに山下議員に、実物は在岡の
秘書に渡した後、「税制改正要望」

の最重要建議・要望項目について
の重近会長からの説明に対し、事
前にお送りした要望に目を通され
ていた山下議員からは、法律家と
しての確かな理解に基づいたご意
見をうかがった。また「税理士法
に関する改正要望書」は山下議員
自ら入手しておられ、内容につい
てのコメントをいただいた。いず
れの改正要望についても山下議員
からのお力添えを約束してくだ
さった。

近づきつつある衆院選の緊張感
はあったものの、長引くコロナ禍
での岡山の企業を救済し経済を立



税理士による後援会だより

て直したいという山下議員の熱い思いが迸り出る場面もあり、ウェーブではあったが、お互いが本音を交わせ、顔の見える会になったのは、いつも通りだった。

幹事長 中川 健一

第十三回定期総会を 開催

橋本 岳後援会

令和三年七月二十四日(土)
橋本岳事務所二階において、税理士による橋本岳後援会総会を開催いたしました。

コロナ禍の影響もあり出席者は十一名でした。妹尾会長の挨拶のあと議事に入り、議案は全て原案通り承認可決いたしました。

来賓として岡山県税理士政治連盟の富山会長より祝辞をいただきました。続いて令和四年度「税制改正に関する要望」を説明し、先生に手渡しました。

先生から国会情勢報告をしてい

ただき、コロナ禍における社会情勢から外交・経済などの講演をしていただき、コロナ感染対策の最前線に身を置いた経験をもとに、国会で汗を流し前進していく決意を述べられました。

私達後援会一同は、橋本岳先生のさらなる前進を期待し総会は終了いたしました。



加藤勝信後援会の 状況報告について

加藤勝信後援会

令和二年二月二日に定期総会を実施して以降、加藤先生は厚生労働大臣から内閣官房長官になられコロナ禍の中多忙を極めなかなかお会いしてお話しする機会がありませんでした。

そのため令和三年一月予定の「第七回定期総会」も書面決議でやらざるを得ないこととなりました。

令和二年八月三十一日に「令和三年度税制改正の要望」及び「税制改正に関する建議書」を秘書の方に渡す方法しかできない状況でした。

また、地区後援会及び政局の現状報告会等の行事もすべて中止となり何もできない状況でした。

要望事項が多様化するなか今後の状況で対応するしかないのではないかと考えております。

後援会長 江原 和之

令和四年度 税制改 正要望

赤沢りょうせい後援会

この度の衆議院議員選挙の余韻もさめやらぬ令和三年十一月十三日(土)、税理士による赤沢りょうせい後援会の代表六名で、米子市内の赤沢りょうせい事務所を訪問、令和四年度の税制改正についての要望活動を行い、各項目に対する説明および意見交換を行いました。

赤沢議員は二〇〇五年の初当選以来、毎年確定申告期の無料相談会場を訪問されるなど、税理士制度の重要性についてしっかりと理解を頂いています。

令和四年度の税制改正要望について概要説明の後、重点項目について意見交換を行いました。 (一) 税理士法改正について (二) 消費税インボイス方式導入に対する問題点、中小零細事業者の不安について、 (三) 相続時精算課税制度における受贈財産が災害等により損失を受けた場合の救済措置等々に



ついで理解を頂きました。
赤沢先生はMBA資格も保有される経済通であり、毎年確定申告時期には申告相談会場を訪れ、激励を頂くなど税理士の役割、使命をしっかりと理解いただいています。

この度の選挙直前まで、コロナ担当副大臣としてコロナ対策の最前線で活動され、その職責、任務の重大さからほぼ一年近くに亘り地元に戻れない状況が続きました。このような厳しい状況の中で選挙戦に突入。見事当選され、この度の訪問がかないました。

この度の訪問で赤沢議員がしみじみと語られた言葉、「コロナ対策の責任者として、地元に戻れない状況が一年近く続きましたがこの間、一日たりとも地元のことを考えなかった日はありませんでした」。このような心情溢れる言葉に訪問者一同感動しました。

後援会長 松本 正福

第二十二回定期総会 開催

宮沢洋一後援会

令和三年十一月二十日(土)重近實中国税政連会長、伊藤博文広島県税政連会長を来賓にお迎えし、福山ニューキャッスルホテルにて定期総会を開催いたしました。齋藤慎悟会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て原案通り承認可決いたしました。

総会終了後、宮沢洋一自由民主党税制調査会長より新型コロナウイルスの直撃を受けた法人個人について政

策的対応をすること、また二十八年ぶりに広島出身の総理大臣が誕生したこと、新しい資本主義の実現に向けた保守本流としての活動、本年決定する税制、次年度以降行う税制改革について等の話を拝聴しました。

その後の懇親会では宮沢先生と会員がじっくりと意見交換し、非常に有意義な総会でした。なお、宮沢先生は今回、自由民主党税理士制度改革推進議員連盟の会長に就任されました。今後のご活躍を祈念いたしましたして活動報告とさせていただきます。

幹事長 羽原 伸悟



地域社会の再生を！

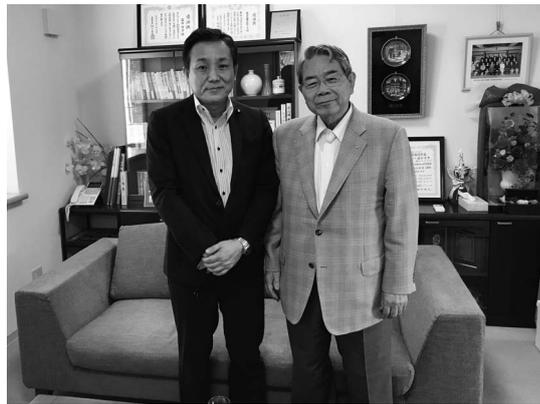
江島 潔後援会

令和三年九月二十一日(火)、山口県東部の市や町の組長との会議を終えた経済産業副大臣 江島潔先生が岩国錦帯橋空港から帰京の途中、私共の事務所へ寄られ、五十分余り懇談した。先生は、下関市長を四期、そして平成二十五年四月からは参議院議員として、国土交通大臣政務官、参議院農林水産委員長等の要職を歴任され、平成二年九月からは経済産業副大臣兼内閣府副大臣として活躍中であつた。懇談は、過疎化が急激に進む中山間地域の経済再生、農林水産業の六次産業化等広範囲に及んだ。熱血あふれる話には共感せざるを得なかった。地方の疲弊は日本の衰亡に直結する。日本経済を支える中小企業の良きアドバイザーとして活躍されている税理士の皆様と今後共、より強く連携しながら地域経済の再生、発展に尽力していきたい旨を述べ、帰京の

税理士による後援会だより

途に着かれた。

後援会長 藤中 秀幸



まいたち昇治後援会 活動報告

まいたち昇治後援会

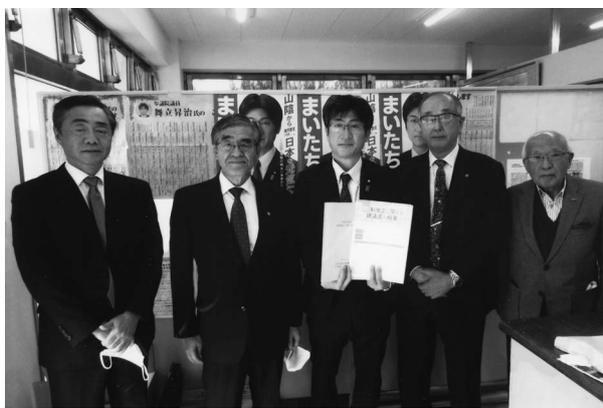
去る十一月二十一日（日）、鶴田後援会長以下「税理士によるまいたち昇治後援会」役員四名によりまいたち事務所を訪問し「令和四年度税制改正に関する要望」を

ご本人に手交し、その内容を説明しました。

議員には当方の趣旨を十分にご理解いただき、力強くご協力を約束していただきました。

また、議員には本年も税理士記念日の「税の無料相談会」にもご視察、激励いただいています。

後援会長 鶴田 和彦



片山虎之助後援会 活動報告

片山虎之助後援会

令和二年十一月六日（金）岡山プラザホテルにおいて、令和元年度定期総会が開催された。重近中税政会長、富山県税政会長を来賓に迎えて、後援会役員他総勢二十七名の参加者があった。会長あいさつに続いて運動経過報告・収支・予算及び新役員の選出等の総会議事が全て可決承認された。続いて、恒例の片山議員の元氣溢れる政局講演の後、国富後援会長から建議書・要望書の贈呈、総会出席者との懇談会が行なわれた。講演中も立ったままでパーティーの合間にも出席会員の質問に答弁されるなど、本当に岡山のトラさんは元氣だと皆が感じる総会であった。

令和三年二月二十六日に令和二年后援会収支報告書を岡山県選管に提出し受理されたその後、コロナ禍の影響で視察、講演、パーティー等が自粛となったため、令

和二年分定期総会の開催はまだ予定がたない状況である。今回の衆議院選挙等もあって、政党の共同代表の立場で多忙を極める中を何とか例年のように片山先生ご本人に参加をしていただき、総会・政局講演が開催できるように調整中です。

幹事長 姫井 繁彦



第十一回定期総会と 広島県知事選挙

ゆざき英彦後援会

令和三年九月一日（水）中国税理士会館において、税理士によるゆざき英彦後援会第十一回定期総会が開催されました。今年もコロナ禍の中での総会であり、役員等九人が出席して総会の模様をウェブ配信いたしました。

川本泰清後援会長の挨拶の後、幹事長の私より事業報告、収支報告及び収支予算案並びに役員改選の説明をさせて頂き、原案どおり可決承認されました。

定期総会の翌月には、広島県知事選挙が十月二十八日告示、十一月十四日投開票の日程で行われました。新人二人が挑むなか、コロナ禍ということでリモートでの出陣式、オンラインでの選挙活動をされましたが、見事に四回目の当選を果たされました。今回は特に、前回の選挙投票率の低さが気になるのでしたが、今回の選挙投票率は三四・六七パーセント

と低いながらも前回を上回りほつとしたところです。引続いで湯崎知事の県政運営に大いに期待するところです。

コロナ禍ではありませんが、今後も地方行政に関する情報収集を行うとともに、税理士の職能が發揮できる公益的業務への税理士の登用などを働きかけていきます。

幹事長 上原 博行



公益的業務に税理士 活用を

村岡嗣政後援会

令和三年八月二日（月）、中国税理士会山口県支部連合会の松田明会長そして正木圭子副会長と共に、村岡嗣政山口県知事を表敬訪問した。本年四月十六日に村岡知事を囲んでの懇話会を企画したが、コロナ感染拡大防止のため残念ながら中止せざるを得なかった。感染状況を見ながら此の度やつと訪問が実現した。

村岡知事は、デルタ株感染拡大防止集中対策に取り組むと共に、山口県最大の課題である人口減少を食い止めるため、「転職なき移住」というライフスタイルの可能性を見極めながら山口県をテレワーク移住やワーケーションの目的地に選んでもらえるよう施策を進める旨を述べ、税理士会の協力を求めた。

私たちが、県への協力はいとわない旨を述べ、包括外部監査人の就任等税理士の積極的活用をお願

いした。その後小松一彦副知事も面会し懇談した後、山口県庁を後にした。

後援会長 藤中 秀幸



第五回定期総会開催

伊木たかし後援会

令和三年八月二十五日（水）、第五回「税理士による伊木たかし後援会」の定期総会が、米子ワシ

税理士による後援会だより



ントンホテルプラザにて、会員二十二名参加のもと開催されました。

今回の総会も、前回に続きコロナ禍での開催ということで、懇親会は中止、手指消毒、マスク着用など感染予防対策のもとで行いました。

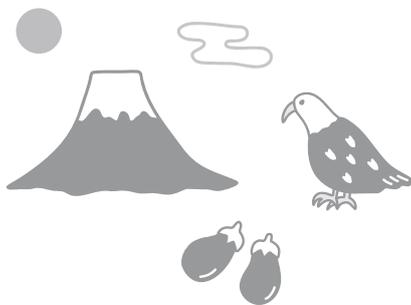
例年通り、会長挨拶の後、播間光広幹事長より活動報告及び収支報告、活動計画案及び収支予算案、役員改選の説明があり、原案通り承認可決されました。

議事終了の後、伊木市長より、市政報告をしていただきました。現下の米子市の新型コロナウイルス

ス対策、米子城跡を中心とした下町観光推進、米子駅南北一体化事業の進捗状況及び「皆生温泉海遊ビーチ」として生まれ変わった皆生温泉を中心とした「海遊リゾート構想」などを熱く語られました。

同じ税理士である伊木市長を、これからもしっかりと応援していきたいと思えます。

幹事長 播間 光広



宮沢洋一参議院議員との新春対談

令和三年十二月十三日(月)、日税政は、このたび自民党税制調査会長と税理士制度改革推進議員連盟会長の重職に就任された宮沢洋一議員との新春対談を実施。参議院議員会館において、日税政太田会長、小川広報委員長と本連盟から齋藤後援会長が出席した。

コロナ禍の経済政策、衆議院議員総選挙と新内閣の誕生など激動の一年を振り返える中で、与党税制改正大綱に明記された税理士法改正に関して、社会の



変化に対応した税理士制度のあり方と、職業専門家である税理士への期待が述べられた。

また、伯父・喜一氏とのストレス解消に関するエピソードも交え、和やかな中でインタビューは終了した。

(詳細は「日本税政連」令和四年一月一日発行号に掲載)

税理士による国会議員等後援会一覧

令和3年11月1日現在
(順不同・敬称略)

■国会議員 (※「選挙区等」は前回選挙における当選選挙区を示す。)

後援会名	所属政党	選挙区等	事務所			後援会長	幹事長
			〒	住所	TEL		
税理士による岸田文雄後援会	自民	広島1区	730-0003	広島市中区白島九軒町1-14	082-227-3052	山中 伸介	楠部 誠
税理士による平口 洋後援会	自民	広島2区	730-0051	広島市中区大手町3丁目3-6-202	082-245-1928	原田 啓吾	加賀田佳男
税理士による斉藤鉄夫後援会	公明	広島3区	732-0811	広島市南区段原2丁目4-16	082-262-1024	大西 龍夫	西山 健三
税理士による寺田 稔後援会	自民	広島5区	737-0143	呉市広白石1丁目1-6	0823-74-2177	山田 毅美	福島慎太郎
税理士による佐藤公治後援会	立憲	広島6区	722-0014	尾道市新浜1丁目14-31	090-7977-0823	岡村三千男	瀬尾 暁史
税理士による小林史明後援会	自民	広島7区	726-0013	府中市高木町449-4	0847-45-5702	定金 孝幸	占部 圭祐
税理士による高村正大後援会	自民	山口1区	745-0807	周南市城ヶ丘2丁目1-31	0834-28-3311	松田 明	合田 賢治
税理士による岸 信夫後援会	自民	山口2区	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	北村 和幸	柳井 卓正
税理士による林 芳正後援会	自民	山口3区	750-0081	下関市彦島角倉町3丁目16-12	083-266-4009	中尾 友昭	藤上 博之
税理士による安倍晋三後援会	自民	山口4区	751-0855	下関市稗田西町16-1	083-252-1960	石光 孝英	杉本 康平
税理士によるあいさわ一郎後援会	自民	岡山1区	700-0028	岡山市北区絵図町3-15	086-252-3961	田中 一宏	岸本 充博
税理士による山下たかし後援会	自民	岡山2区	700-0907	岡山市北区下石井2丁目8-6	086-222-7830	横山 雅一	中川 健一
税理士による橋本 岳後援会	自民	岡山4区	710-0824	倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会館内	086-425-7290	妹尾 盛司	大内 和明
税理士による加藤勝信後援会	自民	岡山5区	714-0081	笠岡市笠岡5106	0865-62-2613	江原 和之	岡本 章
税理士による石破 茂後援会	自民	鳥取1区	680-0846	鳥取市扇町54	0857-22-0525	葉狩 弘一	録澤 哲雄
税理士による赤沢りょうせい後援会	自民	鳥取2区	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	松本 正福	中村 剛士
税理士による細田博之後援会	自民	島根1区	690-0825	松江市学園2丁目18-27	0852-26-1360	矢尾井敏廣	田中 真
税理士による宮沢洋一後援会	自民	参議院・広島	721-0973	福山市南蔵王町1丁目11-12-101	084-926-0034	齋藤 慎悟	羽原 伸悟
税理士による江島 潔後援会	自民	参議院・山口	742-0417	岩国市周東町下久原411-4	0827-84-3694	藤中 秀幸	坂井 孝義
税理士によるまいたち昇治後援会	自民	参議院・鳥取島根	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	鶴田 和彦	山本 博敏
税理士による青木一彦後援会	自民	参議院・鳥取島根	693-0014	出雲市武志町1017	0853-21-4539	細木 貞彦	安原 満
税理士による片山さつき後援会	自民	参議院比例	735-0012	安芸郡府中町八幡1丁目4-28	082-284-5714	田村 好孝	椎野 年雅
税理士による片山虎之助後援会	維新	参議院比例	700-0816	岡山市北区富田町1丁目9-19	086-222-5913	国富 檀雄	姫井 繁彦

■地方公共団体

税理士によるゆざき英彦後援会	無所属	広島県知事	731-0101	広島市安佐南区八木2丁目12-34 税理士法人上原会計内	082-873-3731	川本 泰清	上原 博行
税理士による村岡嗣政後援会	無所属	山口県知事	740-0017	岩国市今津町2丁目14-15	0827-24-4030	藤中 秀幸	柳井 卓正
税理士による松井一貫後援会	無所属	広島市長	730-0002	広島市中区白島中町9-13	082-227-8882	杉山 文成	大場 史郎
税理士による伊木たかし後援会	無所属	米子市長	683-0052	米子市博労町4丁目356 山本会計ビル3F	0859-32-4795	中村 剛士	播間 光広

中国税理士政治連盟役員名簿

令和3年9月

役 職 名		氏 名			
会 長		重 近 實			
副 会 長		藤 中 秀 幸 富 山 敬 介 細 木 貞 彦	伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎		
総 務		海老澤 孝 公 田 中 一 宏	松 田 明		
幹 事 長		井 上 博 夫			
副 幹 事 長		篠 原 敦 子 梶 房 健 介 糸 賀 巧	柳 井 卓 正 岸 本 信 一		
幹 事		高 橋 誠 山 崎 安 造 荒 神 五 師	中 原 教 明 岡 本 倫 明		
委 員 会	政 策 委 員 会	委員長 高 橋 誠	副委員長 近 垣 中 森	藤 内 川 脇	秀 康 健 俊 樹 司 一 樹
	財 務 委 員 会	委員長 中 原 教	副委員長 山 本 忠 生	山 松 本 拓	也
	組 織 委 員 会	委員長 山 崎 安 造	副委員長 桑 原 陽 一	岸 本 充 博	
	広 報 委 員 会	委員長 岡 本 倫 明	副委員長 國 平 敏 朗	楠 部 根 和 幸	
	後援会対策委員会	委員長 荒 神 五 師	副委員長 矢 尾 井 敏 廣	小 泉 尚 志	森 末 英 男
会 計 監 事		毛利山 正 行 三 宅 典 夫 川 上 眞 次	星 野 泰 輝 岩 倉 恭 司		
会 計 責 任 者		中 原 教			
推 薦 審 査 会		委員長 藤 中 秀 幸 委 員 富 山 敬 介 重 木 貞 彦 近 實	副委員長 伊 藤 博 文 中 尾 修 治 郎 井 上 博 夫		
顧 問		小早川 隆 幸 国 富 樫 雄 吾 原 田 啓 文 成 杉 山	島 原 順 良 久 保 雅 典 灘 博 明		
相 談 役		齋 藤 慎 悟 桑 原 添 憲 尾 一 男	石 高 雅 美 松 本 正 福		

達人 充実した機能と 驚きのコストパフォーマンス

会計 + 税務 + 電子申告
までをセットで!

組合員
提供価格
月額

28,380円

税別25,800円)

- お手持ちの Windows パソコンで利用できます。
- ソフトバージョンアップ費用はかかりません。
- 電話サポートも充実!すべてまかせて安心です。
- ※ 別途組合費、出資金のご負担をお願い致します。

税理士の税理士による税理士のための
税理士会システム

プロが認める
安心の品質
財務ソフトおよび
達人ソフト導入に関する
サポート

TACTICS財務

会計

- 「達人シリーズ」
とのスムーズな
連動を実現

※複数本ご希望の方は、
別途ご相談下さい。

財務
zaimu

申告書作成ソフト

達人シリーズ

達人Cube

税務

- マイナンバーの収集・管理も万全
- 手書き感覚でらくらく入力
- 複雑な設定いらずですぐに使えるかんたん操作



- ・法人税の達人
- ・減価償却の達人
- ・相続税の達人
- ・消費税の達人
- ・内訳概況書の達人
- ・財産評価の達人
- ・贈与税の達人
- ・所得税の達人
- ・年調・法定調書の達人
- ・データ管理の達人
- ・電子申告の達人

電子申告

- 署名も送信もかんたん
- 「申告書作成ソフト」で
作成した申告データで
そのまま電子申告

TATSUZIN Cube
達人キューブ

お問い合わせ先

広島国税局認可法人 (昭和57年設立)

中国税理士データ通信協同組合

〒730-0036 広島市中区袋町4番15号 中国税理士会館内

TEL.082-246-0088

(私たちは中国税理士会員で構成されています)

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外には差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



※詳しくはホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small.
中小機構

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

検索

お問い合わせ 中国税理士協同組合
TEL: 082-246-0088



国がバックアップする 退職金制度があること、 ご存知ですか

それが、

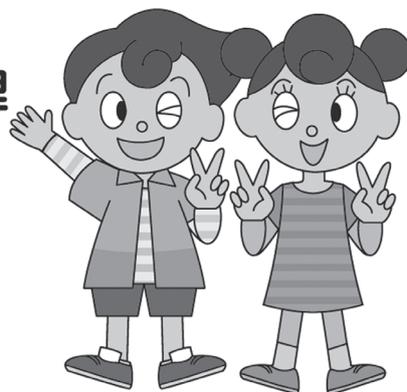
中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから安心
しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2. 社外積立でラクラク管理
社外積立なので手間がかかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利
手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に



詳しくは
ホームページで

中退共

検索



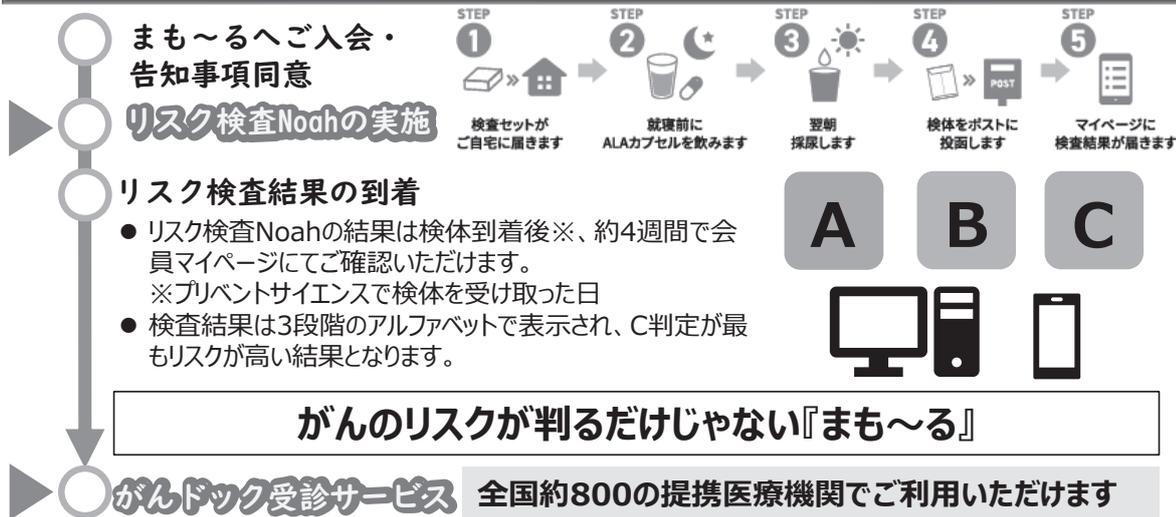
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

「中退共契約申込書」は中国税理士協同組合事務局にありますのでご連絡ください ☎082-246-0088

中国税理士協同組合共済会プレゼント

《がん予防メディカルクラブまも～るバージョンアップ!のご案内》



リスク検査Noahで『総合評価“C判定”』となった場合、毎年**20万円(税込)**までを上限として

会員期間中5年間がんドックを無料で受診できます。(※シニアライトプランは対象外となります。)

※リスク検査(以下、当検査)は当クラブの指定医療機関が実施しています。※当検査は、尿中のアミルリン酸関連物質とDNA酸化損傷マーカーを測定することにより、がんのリスクを統計的に評価して提示します。当検査は、従来の画像診断や血液検査等に代わるものではなく、統計データと検査結果との比較に基づいてがん疾患リスク情報を提供するものであり、がんであるかどうかを診断するものではありません。

検査だけじゃない『まも～る』の【相談窓口】新サービス!

High-grade Medical Concierge -ハイグレードメディカルコンシェルジュ-

- 検査結果サポートデスク【リスク検査の結果について、専門の相談スタッフがお答えします】
- がんと仕事の両立支援サポート【あなたの不安をやわらげるお手伝いをいたします】
- 糖尿病医療サポート【早期治療、重症化予防をサポートします】
- メディカル相談24【医療の専門家に、いつでも電話で相談ができます】
- セカンドオピニオン手配サービス【病気や治療のお悩みに、最善の解決策を提案します】

【本サービスへのご加入方法】

■ 団体でのお得なご加入のご案内

スタンダードプラン

通常会員価格 10%OFF

52,536円(税込)

※2022年3月31日(木)まで

組合から1万円の助成金交付中!

※対象は組合員・賛助会員とその家族、事務所職員

お申込みは
こちらから→

47,282円(税込)

【ご加入・お問合せ窓口】株式会社AMS TEL : 0566-95-8700

(営業時間 : 平日10 : 00~17 : 00)

PM2021 営資010001

組合員各位 中国税理士協同組合(共同購買事業部)

第46期税理士事務所
職員セミナー 初級者向け

DVD予約
受付中

入所間もない職員さんの
スキルアップにぜひ!

毎年好評の職員セミナーDVD、
今年も新作を発売します!

入門編にピッタリな1枚!

テーマ **経理実務** 講師 石森 仁美 組合員(広島西)

使用テキスト
「基礎から実務まで 会計事務所の仕事がわかる本」
(須田邦裕 著、定価 1,980円税込、日本実業出版社)

主な研修項目
●税理士事務所における日常業務の処理 ●月間・年間スケジュール
●決算実務 ●月次決算書・財務諸表の見方 ほか

法人税・消費税 2枚組

<p>テーマ 法人税 講師 石森 仁美 組合員(広島西)</p> <p>使用テキスト 「令和3年度版 基礎から身につく法人税」 (有賀 文宣 著、定価 2,090円税込、大蔵財務協会)</p> <p>主な研修項目 ●法人税のあらまし ●法人税は何にかかるか ●益金の額・損金の額はど計算するか ●所得と税額はど計算するか ●申告と納税をどうするか ほか</p>	<p>テーマ 消費税 講師 原田 泰弘 組合員(広島西)</p> <p>使用テキスト 「令和3年版 知っておきたい消費税」 (小川 勝弘 著、定価 1,540円税込、大蔵財務協会)</p> <p>主な研修項目 ●基本的な仕組み ●課税・非課税・免税について ●納税義務者 ●仕入税額控除(原則課税と簡易課税制度) ●届出 ●改正消費税(軽減税率制度・インボイス制度) ほか</p>
---	---

申込先

中国税理士協同組合 2F 図書販売コーナー 〒730-0036 広島市中区袋町4-15
TEL(082)246-0088 FAX(082)245-8377

この用紙にご記入の上、FAXしていただくか、またお電話でもご注文いただけます。

申 込 書			
経理実務 (約3時間)	・ DVD のみ	(1,600円 税込)	送料込 注文数 ()
	・ DVD & テキスト	(3,200円 税込)	送料込 注文数 ()
法人税 消費税 2枚組 (約3時間×2)	・ DVD のみ	(2,500円 税込)	送料込 注文数 ()
	・ DVD & テキスト	(5,500円 税込)	送料込 注文数 ()
組合員名		税理士 登録番号	No.
送付先 住所	〒 -	支 部	
TEL	() -	支払方法	口座振替 ・ 郵便振込



中税協メールマガジンに登録すると お役立ち情報が届きます！

組合員・賛助会員の皆様に当組合のオトクな情報をメールマガジンで配信しています。書籍の割引情報や知っておくと便利な組合事業などタイムリーにお届けいたします。ぜひこの機会にご登録ください。

- 1 中税協ホームページ <https://www.chuzeikyo.or.jp> にアクセス

- 2 組合員専用ページにログイン

- 3 組合員専用ページの上部「お問い合わせ」をクリック

- 4 組合員名等の**必須項目**を入力、「メールアドレス」を入力して「メールマガジンの登録をする」に**チェック**を入れて、登録内容を送信してください

中国税理士政治連盟の皆様へ

次の世代につなげていきたいもの それは 税理士同士の助け合い

日本税理士共済会は昭和28年に西日本を襲った大水害から
仲間を助けるべく立ち上がった当時の税理士によって創立されました。
その「助け合いの精神」は現代にも脈々と受け継がれています。
弊社独自の「災害見舞金」制度と「会務従業者見舞金支援」制度は、
弊社ご案内の各制度にご加入の皆様にご負担いただいている制度運営費によって支えられ、
近年の災害時にも役立てられています。

一人ひとりのやさしいところの寄り添いが、大きな助け合いの輪に——。
「にちぜいきょうさい」は、この輪を次の世代につなぐためのバトンとして、引き続き活動してまいります。
是非とも皆様のご加入を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 **江本 英仁**（関東信越税理士会 会長）



にちぜいきょうさい
日本税理士共済会

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

電話 03-5740-0321 FAX 03-5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com HP <http://www.zeirishikyosai.com>

日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています

ウェブサイトは
こちら



「聞く力と話す力」

最初、ラジオで「聞く力」と聞いたときに、「菊池から」と聞き間違えました(笑)。

衆議院選挙が終わわり、どうなることかと思つた岸田内閣も安定多数ということは一安心した。ただし安部・菅内閣の長期政権によって、政治家は選挙で勝てば何をしてもよいという流れができてしまひ、森友学園や加計学園問題など、民主主義の根本が揺らいでいると感じる。岸田首相には、新資本主義が何かはよくわかりませんが、是非とも民主主義の基本に立ち返つてこれを実現していただきたい。

菅(前総理)さんは、記者の質問に対して制限を加えたり、打ち切ったり、コロナの記者会見でも官僚の書いた文章を読むだけだったり、まったく自分の言葉で相手の目を見て話すということができなかった。昨年八月六日の広島の大原爆の日の式典挨拶に際して、非核の重要な部分をまるまる一ページ読み飛ばすという大失態をしたことは、記憶に新しい。さらに驚くのは、読み飛ばしても何も違和感を感じることなく演説を終えていることである。作業としての演説であった。

一方で、維新の吉村大阪府知事は常に質問者と向き合つて、自分の言葉で回答をしていたのが対象的であった。原稿を読まないということは、意見に対して賛成論、反対論があらかじめ出ることを事

前に想定しながら回答をしなければならぬはずであり、それらをすべて頭に入れたうえで話をしていくように感じた。視聴者はこれに引き込まれている。まさに「話す力」勝ちである。

岡本 倫明

ようやくコロナも終息感があり、今、経済対策や給付金について議論がなされている。

先日、令和四年度税制改正及び税務行政に関する意見書の冊子を読み直してみた。

この意見書は、税理士法第四十九条の十一の規定により関連官公署に対して毎年建議を行っているものである。

意見書には、所得税八項目、法人税九項目など各税制にわたり七十項目の要望事項が掲げられている。

基本的な考えは、①公平な税制 ②納得できる税制③簡素で事務負担の少ない税制④時代に適合した税制⑤透明な税務行政である。

この中で、二十二年の税制改正で年少扶養控除が廃止された問題が提起されていた。これは、「子供手当等」が創設されて廃止となつた。昔、老年者控除が世代間の公平の名のもとに廃止となつたが、これとは異なり本来所得税法上の人的控除の趣旨は、最低生活費保障にある。したがって、年少扶養親族とそれ以外の扶養親族とを区別する必要はない。年少扶養親族も扶養控除の対象となれば、日本の少子化問題の一助となると考へるが。

また令和五年十月からいわゆる

「インボイス制度」が導入されるが、五百万事業者ともいわれる免税事業者の選別、管理、申告、納税など気の遠くなるような事務量を納税者と課税庁が負担することになる。免税事業者も取引から排除され廃業に陥る者も多数出てくると思われ。そうゆう事を考えるとこの制度に対し憂鬱になるのは私だけであろうか。

本年は寅年、寅年は成長する年ともいわれている。コロナも終息し、経済活動も元に戻り良き年となることを望んでやまない。

國平 敏朗

三年前ぐらいからお客様によく聞かれることもあり、趣味程度に株式投資を始めた。はじめは、本やネットで一通りの株式知識を学んだ。今では、かなり知識も豊富になり大体の事は分かるようになってきた。お客様に証券口座の開設方法から確定申告まで細かく説明して喜ばれる事も多い。やはり、いまの時代はネット証券口座が便利だ。個別株、DeCo、つみたてNISA、などがスマホで一括で管理できて、収支も毎日チェックできる。ワンクリックで株が買えてしまう。

「三年前ぐらいから株式投資を始めた」と書いたが、そうコロナ前である。コロナによる株価暴落で個別株は、かなりマイナスになったのであるが、先日遂にプラ転した。コロナ後の景気回復期待から米国株が高騰したのが理由である。米国株は、お勧めである。為替の影響や世界情勢の影響を受

けるため様々なニュースに敏感になり勉強にもなる。今後も趣味程度に投資を続けながらお客様に還元していきたい。

楠部 誠

新年あけましておめでとうございます。

令和三年は熱海市の伊豆山土砂災害、東京オリピック・パリオリンピック、岸田内閣総理大臣就任など様々な出来事があった一年でした。

さて、本年七月には参議院議員通常選挙が予定されています。

昨年の衆議院議員総選挙での投票率は五五・九三%で戦後三番目に低いものでした。一人でも多くの有権者が政治に関心を持ち、投票率アップに繋がることを期待しています。

ところで、令和四年の干支(えと)は「壬寅(みずのえとら)」です。干支は「十干(じっかん)」と「十二支(じゅうにし)」を組み合わせたものです。今年「十干」が「壬」、「十二支」が「寅」にあたります。「壬寅」の年は冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれると言われて

います。一昨年コロナの影響により先行きが不透明な状況です。これから様々な経済政策が再開されていきます。今年「十干」が「壬寅」の年が厳しかった冬が終わり、春の芽吹きが華々しく生まれる年になることを祈っています。

山根 和幸